

鶺鴒沼

久 久 比 奴 求

はまゆうと桜貝と

海光るわが故里

第 7 6 号

鶺鴒沼の歴史的家屋をたずねて①

銚生の住んだ別荘——「松本陽松園の記録」

——佐藤和子 有田裕一 鈴木三男吉 西 忠保 —— 1

父と母と鶺鴒沼 ————— 森 藤 子 —— 9

講談録 鶺鴒沼松が岡公園になるまで

——なぜ緑は残ったか ————— 村 川 夏 子 —— 13

東屋旅館の歴史について

特定できた「旅館廃業の日」 ————— 高 三 啓 輔 —— 37

平成9年度 鶺鴒沼公民館祭り記録 ————— 松 岡 喬 —— 40

平成9年度 見学会の報告 ————— 堀 葉 元 成 —— 51

「鶺鴒沼を語る会」活動の記録 ————— 本誌総務委員会 —— 52

編 集 後 記 ————— 55

『新編相模風土記』(天保13年、1842)に、「鶺鴒沼村久久比奴求」

とあり、当時は“くぐいぬま”と呼んでいたことが分る。

鶺鴒沼を語る会 発行

鵠沼の歴史的家屋をたずねて①

劉生の住んだ別荘

— 『松本陽松園』 の記録

佐藤和子 有田裕一

鈴木三男吉 西 忠保

(いずれも「鵠沼を語る会」会員)

鵠沼海岸一帯から、明治・大正期の建築物が急速に姿を消しつつある。とりわけ鵠沼の街づくりを特徴づけた別荘建築物が、何らの記録にも残されぬまま消えている。残念なことだと思う。そこで私たち「鵠沼を語る会」では、シリーズ「鵠沼の歴史的家屋をたずねて」を企画し、遅まきながら鵠沼にかつてあった、あるいはかろうじて現存している歴史的家屋を可能な限り記録にとどめていくことにした。

いまならばそうした歴史的建物の所在、構造、間取りなどを記憶されている方々がまだ多少はご健在なのである。

シリーズの第一回に「松本陽松園」（通称松本別荘）を取りあげた。

「松本陽松園」は、画家岸田劉生が住んだ貸別荘として、広く知られる別荘である。むろん現在は松本陽松園全体が取り壊されていて、跡地は大きく様変わりしている。その詳細は本文で記述した通りだが、シリーズの第一回ということもあるので、第1章で「鵠沼の別荘」といわれるものの概略を述べた。

第2章で松本陽松園の所在地の特定と、敷地内の様子、貸別荘の配置などを関係者の証言をもとに記録した。

また岸田劉生の住んだ別荘のくわしい間取りについては、娘麗子の著作物などから編集委員会で一応の推定図を作製したが、さらに精確を期すため本誌次号に掲載することにした。

第1章 鵜沼海岸と別荘

鵜沼の南部つまり現在の鵜沼海岸一帯は、鎌倉時代はもとより明治時代初期に至るまで荒蕪地であった。湿地の中を鎌倉へ至る道が細々と続き、海岸一帯は鵜沼本村の漁師たちが出漁にくる漁業地で鵜沼浦と呼ばれていた。現在のような湘南の快適な住宅地、ベッドタウンとして全国に名を馳せるようなイメージはまったくなかった。

鵜沼海岸の町としての歴史は、ここ百年ほどであるといっている。開発に弾みをつけたのは明治20年代の東海道線の開通であり、江の島電気鉄道藤沢一片瀬間の開通であった。鵜沼には明治館（明治31年設立）、鵜沼館（同20年設立）、東屋（同25年設立）、中屋（設立年不明）などの旅館が相次いで開業した。現在の松が岡一帯の土地所有者であった大給子爵家とその現地差配人伊東将行らの積極的な開発分譲もあった。大磯と並ぶ保養地としての良好な風土と、江の島、鎌倉に近いという地理的な条件も見逃せないものであったろう。

大正3年の『自由貿易新報』には、大給子爵家は広大な土地を「開放主義」により分譲、貸与したと書いてある。これにより鵜沼海岸および現鵜沼松が岡の土地は1町歩（1000坪）単位で売られた。しかも地価は低廉であり、ただ黒松の植栽が義務づけられただけだったという。

このころよりこうした土地購入者を相手とした商店がぼつぼつでき始めた。これが現在の鵜沼商店街の原型となっていく。

鵜沼のいわば開拓者たちは各方面に誘致活動をおこない、明治30年代には華族の別荘が造営され、その後実業家さらには鵜沼の名を文学史にも刻みこませた文人文士たちが現れることになる。

※

ところでひとくちに「鵜沼別荘」と総称されるが、その形態は利用の実態からいって次の4種に分類できると思われる。

A群：初期の段階で誘致された大区画の地主たち。華族、銀行家、実業家などいわゆる名士の別荘である。

明治45年に出版された大橋良平『現在の鎌倉』によれば、その時点でのこの群に属する主な鵜沼別荘所有者は次の通りである。

華族グループ 藤堂高紹（伯爵）、大給近孝（子爵）、長谷信義（子爵）、四條隆平（男爵）

文官グループ 道家斎、中島行孝、鈴木裕三ら。

銀行家、実業家グループ 益田信也、伊藤幹一、佃一豫、郷誠之助、川崎金四郎、岩垂邦彦、吉田三郎右衛門、田中平八、

村田峰次郎ら。

また賀来神社境内の「鵜沼海岸別荘地開発記念碑」（大正9年建立）には既出の人を除いて蜂須賀茂承、益田孝、久松定謨、馬越恭平、高瀬三郎、広岡助五郎らがいる。この人々もこの部類に入るだろう。

B群：大地主の経営による貸別荘である。数千坪の地所を所有した大地主が、別荘の敷地内に数棟の戸建て住宅を造って一街区をなし、これを長期、短期の貸別荘としたものである。

たとえば武者小路実篤が住んだ後、大正6年2月から6月まで岸田劉生が住んだ「佐藤別荘」や、劉生がその後移った「松本陽松園」、大給氏のもとで測量作図を担当した木下利吉の「木下別荘」、林達夫が関東大震災まで住んでいた「四軒別荘」、劉生の友人である画家椿貞雄がいた「八軒別荘」などがそれである。

小田急江の島線の開通で便利になった鵜沼海岸二、三丁目にもこのグループの属する貸別荘群ができた。

C群：関東大震災後、被災した東京などの本宅を離れ、鵜沼の別荘に移住してきたグループ。また良好な住宅環境を求めて移り住んで来た東京の中産階級のグループ。東京への通勤族である。

ともに新規の常住者たちだったが、千坪前後の屋敷を持っていた。地元の人はこのグループについても別荘族として扱い、畏敬の念をこめてその住まいを「お別荘」と呼んだ。

その「お別荘」には以下のようなところがあった。

金杉、後藤、内藤、三輪、平野、左右田（国分）、高嶋、外山、石島、三井、大越、下河辺、広田、井上（貴）、井上（茂）、小倉、吉田、大沼、一木、東、赤星、堤、山本、長谷川、尾日向、渡辺、菊本、服部、小田柿、榊原、吉村、高木などの各家である。

D群：単独あるいは共同で比較的小規模の埋め立て、盛土、道路整備などの土地開発をして分譲販売した別荘のグループ。

鵜沼独特の、相模川から運んだと思われる玉石を組んで土台の外壁を造り、その上に四つ目垣または植栽をおこなったものが多い。

加藤徳右衛門著『藤沢郷土誌』に「松島苑」（有田金八）「藤が谷住宅地」（同）「上岡住宅地」（加藤徳太郎）「高松通住宅地」

（高松良夫）「中東新道住宅地」（同）「高瀬住宅地」（高瀬弥一）「鵜沼海岸別荘住宅地」（伊東縫子）「鵜沼海浜別荘地」（田中耕太郎）「鵜沼林間別荘地」（関根善太郎）などがあげられているが、これらがこのグループの代表的な別荘といえよう。

奥田操著『鵜沼海岸』には田中耕太郎という人が貸家50軒をもっていたと書いてある。

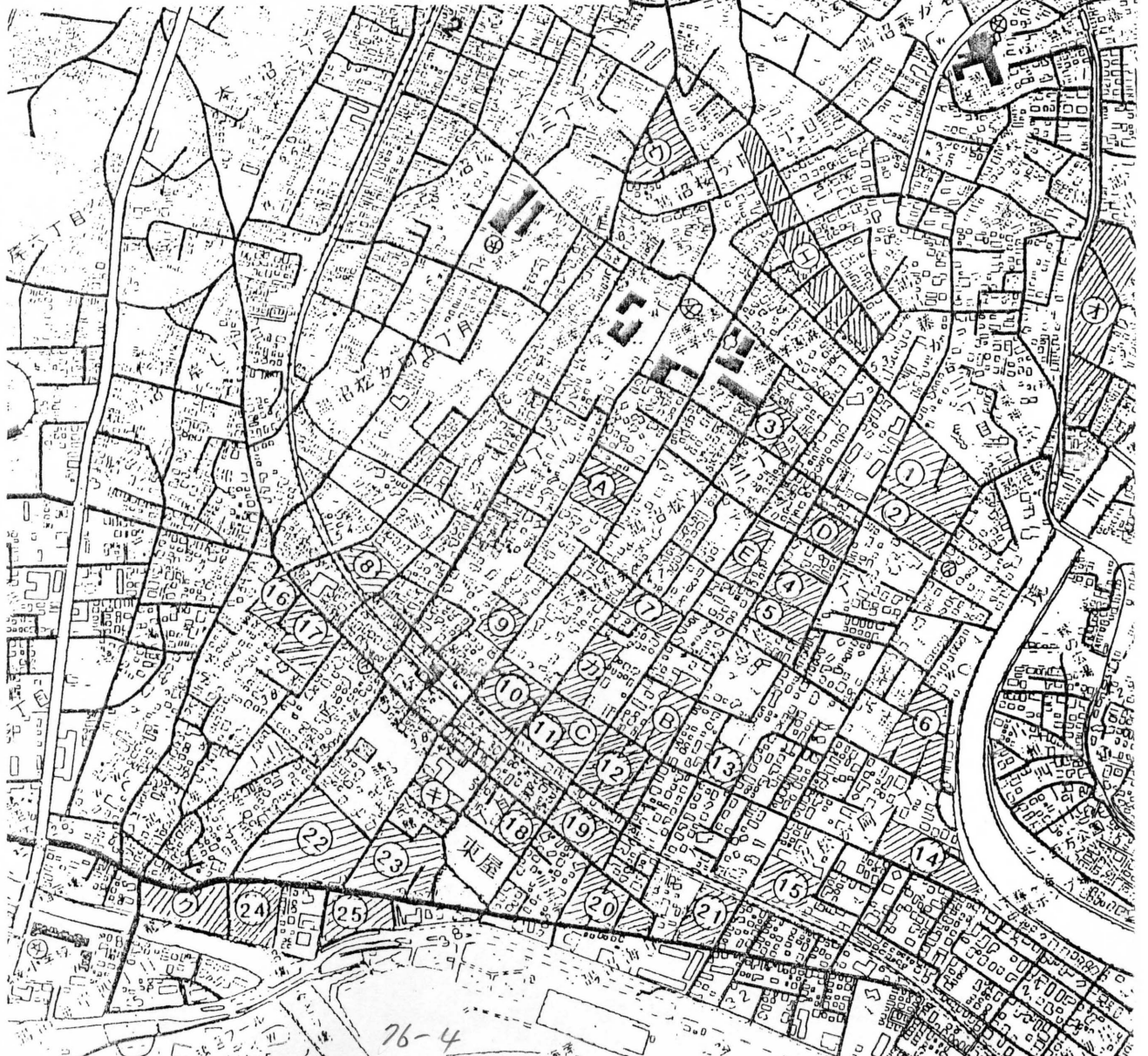
鵜沼の別荘・別荘地

・ ・ ・ 大正から昭和初期にかけて ・ ・ ・
 (現存のものは除く)

- 1) 芳藤苑 (佐藤) 2) 馬越 3) 東 4) 河田 5) 佃
- 6) 各務 7) 小城 8) 一木 9) 山中 10) 郷
- 11) 小倉 12) 益田 13) 大越 14) 小田柿 15) 三井
- 16) 堤 17) 川崎 18) 広岡 19) 久松 (大橋)
- 20) 三輪 21) 後藤 22) 吉村 23) 左右田 (国分)
- 24) 田中 (赤別荘) 25) 藤堂

- A) 松本陽松園 B) 木下別荘 C) 佐藤別荘
 D) 八軒別荘 E) 四軒別荘

- ア) 高瀬住宅地 イ) 高松通住宅地 ウ) 上岡住宅地
 エ) 松島苑 オ) 藤が谷住宅地 カ) 鵜沼林間別荘地
 キ) 鵜沼海岸別荘地 ク) 鵜沼海浜別荘地



昭和4年、小田急電鉄江の島線鵜沼海岸駅の開設により、江の島電鉄鵜沼駅付近から鵜沼海岸南部および西部方面に人家が増大していった。最近まで「鵜栄会」と称していた商店街が組織化されたのは昭和12年のことだった。

第2章 松本陽松園

東京・代々木に住んでいた岸田劉生は、大正5年7月、肺結核と診断され（誤診であったともいわれている）東京府下駒沢村に移り、翌6年2月、鵜沼へ転居した。療養しながら制作活動が続けるには気候温暖な鵜沼は最適の地だったと思われる。

愛娘麗子を描いた一連の『麗子像』——大正7年(1918)『麗子五歳の像』から大正12年(1923)『童女図(麗子立像)』までの30点——をはじめ『村娘お松』の像や鵜沼風景などはこの鵜沼で制作された。38歳で生涯を閉じた劉生にとって、この鵜沼時代（大正6年～大正12年）は最も充実した時代とされている。

劉生は鵜沼で2度住居を変えている。

第1章で記したように、最初は貸別荘「佐藤別荘」に住んだ。

持ち主は佐藤長四郎という人で、現在の鵜沼松が岡3-23の東側あたりになる。この家には劉生が住む前、武者小路実篤が住んでいた(大正4年1月～9月)。この佐藤別荘について娘麗子は『父岸田劉生』（昭和54年、読売新聞社刊）の中で、次のように書いている。

「はじめの家は海に近くて、広い敷地には松林があったりした。佐藤という人の別荘だったとみえ、土地の人達はその家のことを佐藤別荘と呼んでいた。私は表門も玄関もまるで覚えていない。私が知っているのは庭と縁側と便所と、階段と二階と階段の下の小部屋と、台所と裏の空地と別荘番の人が住んでいた小さな家と、松原と小径と小さな裏門とである」

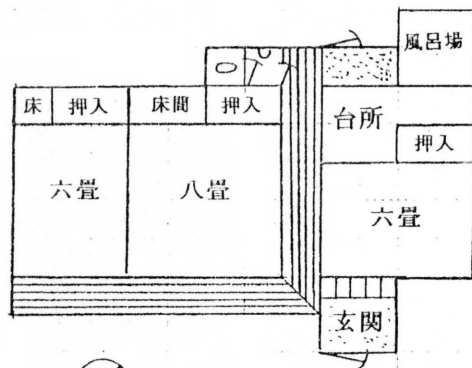
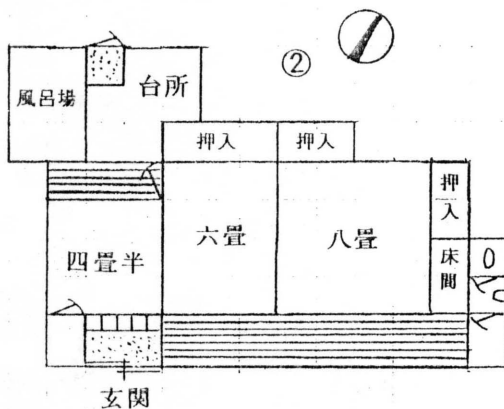
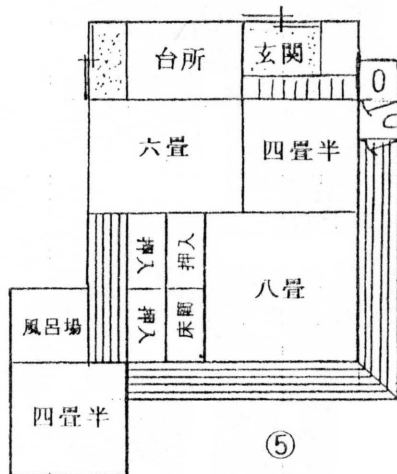
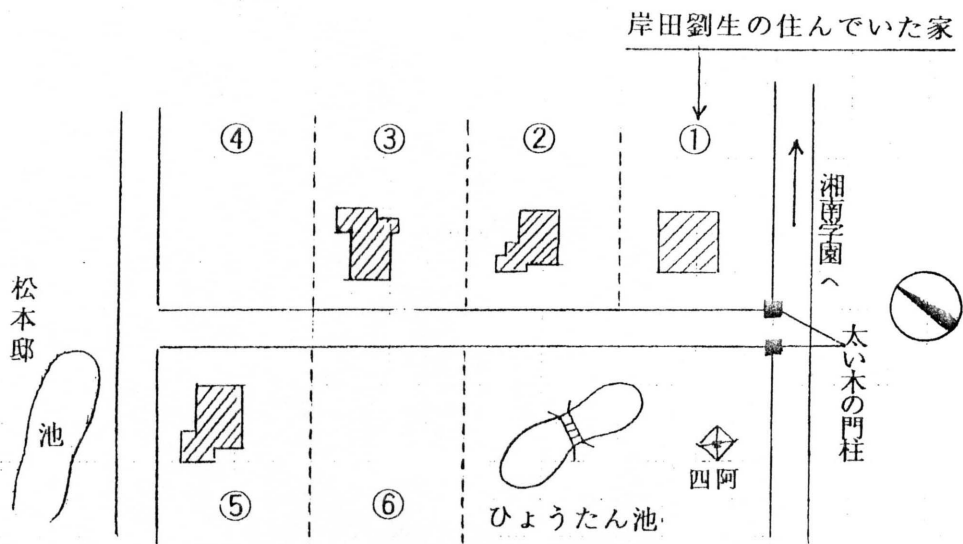
麗子とならんで劉生の鵜沼時代のもう一人のモデルとなった「村娘お松」ともこの佐藤別荘で出会った。この後移った松本別荘で、2人は競い合うようにしてキャンパス前のモデル台に座ることになる。

そのお松について麗子は、

「お松ちゃんの家は佐藤別荘のすぐ近くだった。お父さんは虎さんといって漁師を業としている人だったが、お酒が好きでお松ちゃんのお母さんはそのため苦労が多かった。お母さんがうちへ御飯たきに来る時、お松ちゃんも一緒に来て私達は友達になった。

はじめてお松ちゃんと遊んだ日のことを今でもはっきりと覚えている。お松ちゃ

松本別荘の見取図と間取



んは私より三つ年上で六つだった。私を連れて庭の方に通じている裏の松林のなかにはいり、松の根元に生えている松露をとってくれた。それは円くて白くて香ぐわしい匂いがする、不思議なものだった」

大正6年6月、劉生一家は松本別荘へ移った。

この別荘は松本氏（この人に関する情報が乏しい。ご存じの方がおられたらご教示ください）の敷地内に建てられ数軒の貸別荘で、劉生はその中の一軒を借りた。その家は鵠沼ではただ一軒母屋に2階建の洋館がついた家であった。松本別荘は現在の住居表示でいえば鵠沼松が岡4-7の南側、4-8の北側にあり、劉生が借りた家は同4-7-10である。劉生が描いた鵠沼風景の作品の中には、この付近を描いたものが10数点あるが、作品に描かれたのどかな風景はむろんいまはなく、劉生の住んだ一画も4軒の住宅が建っていて、かつての面影はすっかり失われている。

佐藤別荘から松本別荘に移った事情などについて、麗子は同じ著書の中でこう書いている。

「佐藤別荘は絵を描くのに南向きで光線の具合が悪く、それにせまいので、鵠沼のなかで手頃な家をさがすことになった。……松本別荘というのは、正面の小高い松林のなかに大きな邸宅があり、門の前からずっと道ができていて、その両側の松林のなかに点々と貸別荘があり、ひょうたん池があったりたいこ橋があったり築山があったりしてなかなか凝っていた。真中の太い道の入り口に、大きな二本の門柱があり、そこに『松本別荘』と筆太に書いた表札が掛かっていた。

入り口の門柱のすぐ右側の家が私達の家だった。松本別荘のなかの一番入口の家で、電車の停留所の方から来る道に面した所は、土が高く盛り上がっており、そこに松が生えていて自然の垣根になっていた。

松本別荘の大きな門柱をはいると両側は竹垣になっていて、所々に点在する家々の小じんまりした門があったりした。そのじぶんはだいたい避暑に来る人とか、胸を患っている人が療養に来るような土地がらだったので、どの家も三間か四間位の手頃な家のなかで、私達一家が住んだ家だけが母家の他に洋館の二階建の一棟がついていたのだ。

洋館の一階が画室で、二階は書斎兼客間兼父の寝室だった。こうして狭くとも父は生家を離れてからはじめて自分の力で洋間の仕事場を持つことができた」

この松本別荘の間取りも、麗子の著書からある程度のことは推定することはできる。麗子はこのように書いているのである。

た た き く つ ぬ ぎ
「格子を開けると三和土に沓脱があり二畳の玄関があって、玄関を中心に向かって

右に八畳の座敷があり、奥に4畳半の茶の間、その左が三畳の女中部屋でその奥に風呂場があり左手に台所があった。八畳の座敷は庭に面してかぎの手に廊下があり、（後に玄関の壁をこわしてドアに改造し、来客は部屋を通らずに廊下を通して洋館の方へ行かれるようにした）一方は茶の間に通じ、一方は床の間と押し入れになっていた。これが一家が生活するための母家であった。八畳の廊下の突き当たりに使所があり、その右に洋館に通じる半畳の廊下があってそこに立つと目の前が画室のドアで左に二階へ行く階段があった。洋間は八畳だった」

私たち編集委員会でも、この文章を基に大まかな間取り図を作成することは出来た。しかし、より精確さを期すために麗子の長女、つまり劉生の孫に当たる画家岸田夏子さんに確認していただくことにした。夏子さんは母麗子から松本別荘のことはことあるごとに聞かされていた。したがって劉生が住んだ家の間取りについては、夏子さんの確認を得たうえで次号の会誌で発表したい。

※

6 ページに掲げたのが松本別荘の概要図である。先にも記した通り別荘所有者の「松本」という人がどういう人だったのかも分かっていない。ただ松本別荘が大正初年ごろまでには貸別荘としての形が整っていたのは、間違いのないことである。別荘入り口には太い2本の木の門柱が建ち（カラーページ『朝の道のスケッチ』参照）、この門に別荘名を筆太に書いた看板がかかっていた。この絵に見える門柱の外、つまり画面奥の道を左にたどれば湘南学園の方向、右へたどれば鵠沼海岸の商店街になる。その門柱を別荘の内側に入ると、右手には4軒の貸別荘が並んでいた。どの家にもこじんまりとした門があり、竹で垣根がしつらえてあった。門を入ってすぐ右の家が劉生の借りた「洋館の2階建」のある家である。この洋館の外壁は薄い赤だったともピンクだったともいわれる。麗子が描いた『1923年夏の思い出』（カラーページ参照）の背景には、いかにも洋館風な白い窓が描かれているが、これだけでは判断がつかない。松本別荘奥の突き当たりには、松山が茂っていた。そこに別荘所有者「松本」家の本邸があった。麗子が「ひょうたん池があったりたいこ橋があったり築山があったりしてなかなか凝っていた」と書いた池やたいこ橋などは門柱を入って左側にあり、昭和31、2年ごろまで残っていたようだ。3枚の間取り図は、松本別荘なかにあった貸別荘の間取りである。かつて松本別荘に住まわれた方々の話から、再構成した。すべてが劉生がいた当時のものであるとは限らない。しかし、大正から昭和初期にかけ、鵠沼にあった貸別荘の一つの形を示すものとして貴重な資料と考える。

父と母と鵠沼

森 藤 子

(与謝野寛末女・鵠沼在住)

明治の文人齊藤緑雨と鵠沼とのつながりは、その「鵠沼日記」をふまえて、さきに刊行された高三啓輔さんの『鵠沼・東屋旅館物語』につぶさに語られておりますが、それによると私の父与謝野寛がそのころ何度かこの地を訪れていることがわかります。父は緑雨を親しい先輩として敬愛しておりましたから、その死を悼んだ詩「緑雨」のなかで、「才人は百千の言を／ひとことにいみじく言ひぬ／譬ふれば黄金箭(こがねや) 投ぐる／電光のくしき力か」とその鋭い才智を惜しみ、さらにつづけて「物知らず情を知らぬ／あさましき世の人皆は／君をしも侘びて死なせき」と病いと貧苦のうちに三十代の若さで逝ったそのひとのことを悲しみと憤りをこめて歌い歎きました。

父は昭和十年に亡くなりました。その百日忌を円覚寺で営みましたご縁で、毎年忌月には山内の帰源院でお経をあげて頂くのが慣わしになっていました。昭和十四年三月なかばの一日、その日は母と私のほか東京から四、五人の方が同行して下さいましたが、法事をすませて山を下り、扇が谷の内山邸の冬柏山房に寄り、そこには森鷗外先生の妹様の小金井さん、逗子から尾崎罌堂さんもいらして下さいまして夕方まで歌会になりました。私は歌は詠まないのもので邸内の美しい梅の花をながめたり椿の咲く茶室への山みちを辿ったりしてすごしました。高みに上ると鎌倉の町が一望のうちにながめられます。ここは昭和のはじめから父と母がいくたびとなく寄せて頂いた山房でした。その日はまだかなり寒くて、尾崎先生はじめ男の人たちはオーバーを着たまま、茶室の縁側や庭先の小椅子で想いを練っておられました。夕食を招かれたあと、東京に帰る人たちを鎌倉に見送って母と私は江の電に乗りました。私は由比ヶ浜や稲村ヶ崎までは知っていましたが鵠沼に来たのは初めてです。たったひとりの駅員が私たちの切符を受けとると他には降りた人はいませんでした。母は駅を出ると人力車でもあると思っていたらしく、誰もいず何もないので、暗やみの道をすかして見て困った顔をしましたが、しかた

なく駅舎の小さな窓口から先刻の駅員に声をかけ、「東屋に行きたいのですが、かなりありましようね」と訊ねると相手は気の毒に思ったのでしょう、「少し待っていて下さい、タクシーを頼んであげるから」といってくれました。私たちは改札口の外におかれたベンチらしいものに腰をかけて黙ったままショールの衿もとをかき合わせていました。

車がやっと来て、いったん海沿いの道に出てから着いたのは、もう東屋ではなくなっていた鵜沼ホテルだったので、母はちょっと驚いたようすでしたが幸い庭先の離れに案内されました。いつものように鎌倉には泊まらず、その日の思いつきで鵜沼まで足をのばしたわけで、宿では俄かの客でしたから火の気のなかったその離れは冷やりとしていましたがお風呂から上がるころには火鉢と炬燵がしつらえられ、床ものべられていて母は夜更まで筆をとっていました。その夜のうた、

三月や墨紫(すみむらさき)の松原の十四五町のよひやみのいろ
十四、五町は少し大げさですが、いま私が毎日のように造作なく歩いているこの辺たりの道も、当時は暗く、長く心細いものに思われたにちがいません。

あくる日は朝食をすませてから浜に出ました。母は海への道をよく知っているようすで、かつてあった細い溝川に沿って歩きました。私はどこからともなく漂ってくる沈丁花の香りに、むさしの我が家のその花の蕾がまだ固かったことを思い、やはり此の地はあたたかいのだ、と思ったりしたものです。

しばらく汀を江の島よりに歩いてから宿に戻りました。ふだんから口数の多くない母は、他の人を交えないこうした旅のあいだは余計ことば少なくなっていて、歌境に入ってしまうようでした。その日のうちに帰京したのか、あるいはもう一夜をすごしたのか、もはや私の記憶もおぼつかないのです。

鵜沼のうぐひすの声御寺なる鐘の響もたづさへて啼く
遠く見て泡の続くに過ぎざれど君も越えつる江の島の橋
春の夜の星より高くさしかはす松が枝がちの浜の宿かな
などと歌ったそのときの歌二十首ほどに、母は「沙上の夢」と見出しをつけています。

母の没後十年ほどして私ははからずもこの鵜沼の住人となりました。子どもたちが成人し夫の母を見送って、ようやく母の歌集をさかのぼってよむ折を得たの

は、かなりあとになってからのことでした。

母の歌に最初に鵠沼があらわれるのは大正九年のこれも三月、私の生まれた翌年です。このとき両親は箱根にあそび、小田原に下りて北原白秋さんの「木兎の家」を訪ねています。鵠沼に寄ったのはその帰り道かと思われますが、その往きみちかもしれません。近年「与謝野晶子と旅」という旅の記録を本にして下さった方がいるのですが、鎌倉や箱根のように近いところへの旅は、本人たちもくわしく書いておかない部分あって省略されてしまうことがままあるようです。

鵠沼の松の間に来てあそぶ波かと思ゆる春の雪かな

縹（はなだ）して砂にひろがる春の水靄になびける天城足柄

といった母のうたがあります。

同じ九年の十二月、父母は二、三の歌友とともに東屋に泊ったことがわかります。このときは白秋さんが小田原から出てこられました。此の年の夏ごろ、白秋さんは先きの奥様と別れられて傷心のときでした。母は七つちがいのこの詩人を弟のように思っていたようで、鵠沼に誘ったのでしょう。北原さんと同郷で私の父母とも長年の友人である九州の白仁秋津氏宛の絵はがきに三人で歌を寄せ書きしています。

人間の踏みたるよりも快し砂にのこれる鳥の足あと 寛

二歩三歩立ちつつ歩む栗鼠の子の啼く声かなし野胡桃のかげ 白秋

唯ひとり遠くはるかに見てさむし海を歩める栈橋の脚 晶子

「十二月十日 鵠沼にて」と父の筆で宛名書きのあるその絵はがきをいつぞや白仁家の方から見せて頂きましたが、表の写真はまさしく東屋旅館の当時の宏壮な全景で、いまにして思えば溜息の出るような姿でした。震災前の東屋を知っていた母が、鵠沼ホテルの玄関に立って失望の色をふとみせたのもむりはありません。

新潮日本文学アルバム『北原白秋』のなかに、大正九年十二月ごろ、として大きな卓の前に北原さんが腕を拱ねいて坐り、私の母が絵はがき様のものを前にして火鉢に手をかざしている写真が載っていますが、これがそのときのものと思われます。たしか元の写真には卓の反対側に父や他の人たちも坐っていた筈です。母はまだそのころまでは大きな庇髪を結っていますが、私にはその姿の記憶はありません。

昭和に入って五年の四月、若いお弟子のSさんが、知人の沼間さんという方の別荘に父母ら数人を招んで下さいました。碧瀾荘というそのお宅は、いまの松が岡一丁目、大曲りの角近い高台にあって、眼下に松原がひろがって海につづいてみごとな眺めで父母を喜ばせました。

松原の上なる磯の荘に来ぬ立ちても居ても見ゆる白波 寛

鵠沼の碧瀾荘をおとづれて松とある日の春の夕かせ

鵠沼のゆふべの蛙にはかにも胸のさわぐと告げわたるかな 晶子

その日は日帰りでしたが、まひるの浜にも出て淡くかすむ富士を賞で、月見草の花を哀れとも思い、夕べの蛙の音に耳を傾けるなど終日たのしんで帰京したようです。

「別荘番はいましたけどね、近くにはなにもないから、私と妹で東京からいろいろお昼のものをそろえて運んだのよ、先生がたがとても喜んで下さったのが嬉しくて忘れられませんよ」と語っておられたSさんは、ついひと月まえ、九十五歳の長寿をまっとうされました。碧瀾荘は戦後、人手にわたったように聞きましたが、いま銀行か大会社の保養施設になっているあたりだったのでしょうか。

こうして昔の歌を辿ってゆくと、そのときどきの母の想いがずっと繋がって偲ばれます。黙って鵠沼の渚を歩いていたときも、母の胸のうちは在りし日の父の思い出に溢れるものがあつたのでしょうか。二十の私には、そこまで察することはできませんでした。いまになって、その日の歌に「沙上の夢」と名づけた母のきもちがよく解るような気がするのです。

おしまいに、いまひとつつけ加えたい歌があります。母は最期の二年間を脳溢血のための半身不随の病床ですごしました。幸いに頭のほうは回復し、右手が利くので上半身を起してもらって筆をもつことはできましたが、終りの半年ほどはときどき夢ともうつつともわからなくなるような状態になることがあって、東京の荻窪の家でありながら、大川のほとりに住んでいるようなことを言ったり、旅にあるような歌をつくることもあつたようです。第二次大戦がはじまるのは亡くなる前年ですが、そのころ傍らの者に書きとめさせたのが、

鵠沼の松の敷波ながめつつわれは師走の鶯を聴く
の歌でした。夢寐にも忘れ得なかった風景とは、こういうことをいうのでしょうか。

講演記録 「鵠沼松が岡公園になるまで

～なぜ緑は残ったか～

講演日 1997年9月9日

会場 鵠沼公民館

講師 村川 夏子

始めまして。今ご紹介にあずかりました村川夏子でございます。

今日は東京文京区目白台から参りました。

しかし10年前までは鵠沼に住んでおりましたし、この中の半分ぐらいの方の顔はよく存じ上げておりますので、今日は大変懐かしく、半分ぐらいは同窓会気分を始めさせて頂きたいと思います。

鵠沼には二回住んだことがあります。一回目は幼稚園の時、昭和20年代の終わり頃です。それで2回目が昭和51年から62年まで、ちょうど10年前まで、結婚して子育ての時です。私が二つの時期を過ごした家が昨年の4月に藤沢市の「鵠沼松が岡公園」になりました。自分の住んでた家が公園になるというめったにない経験をして、次々に緑が失われて行く昨今よく公園になったと、自分自身渦中にありながら不思議に思い、公園に至ったわけを考えて見ました。

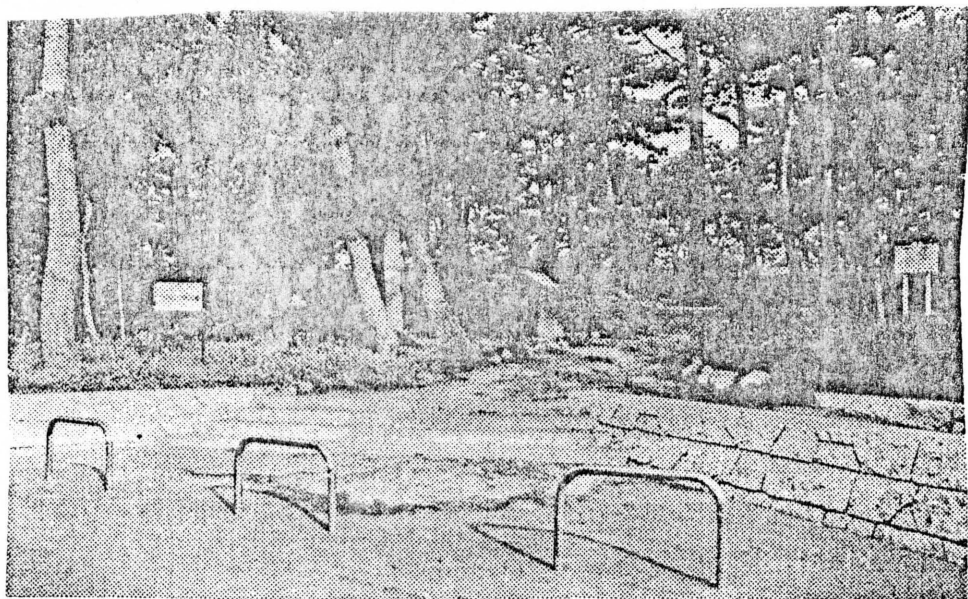
今日は、「なぜ緑は残ったか」というところを頭に置きながら過去にさかのぼり、その時々土地が見てきたであろうこととお話したいと思います。ただ私、年齢はあまり言いたくありませんが、戦後の生まれでございます。でここにいらしゃる方々は鵠沼のことを私よりはるかによくご存知の方のように思いますので、皆様には「おや」と思われることがあるかもしれませんが、これは父が長丁場の晩酌の中で繰り返し語ることがを、私がいつの間にか聞き覚えたからだと思っていただきたいと思います。

公園の概要を御説明しますと所在地は藤沢市鵠沼松が岡5丁目8の30という住所です。小田急線が本鵠沼から鵠沼海岸へ行く中間で大きくカーブする時左手に見ることができる場所です。私が鵠沼に住んでいたと申しますと、それを知らないであそこは小田急線からいつも見ていたとおっしゃる方がた

くさんいらっしゃるので、大体分かっていただけるのではないかと思います。

面積はおおよそ1800坪ほどです。正確には1800坪はなかったと思いますが、もう詳細は忘れました。大きく分けますと、北半分が砂丘の上の松林で、南の半分がかつては桃畑、今は原っぱになっています。こういう二つの異った部分から出来上がっている公園でございます。

さていよいよ過去にさかのぼるのですが、なにぶん70年ぐらの時間のお話をしなければなりませんので、まず大枠を皆様の頭に入れていただきたいと思ひまして、「鶴沼松が岡公園」の北の入り口にある公園の由来の碑を読んでみたいと思います。その前に由来の碑について一言御説明します。そもそもここが公園と決まった時に藤沢市の方から「何かご要望は」とお尋ねがありました。それで「なるべく現状保存、あまり人工的な手を加えないで欲しいということと、先々ここがどういうところだったかわからなくなるといけないから、何か由来がわかるようなものを作っていただきたい」と申し上げましたところ、その時は立ち消えになりました。ところが実際に昨年4月に公園として整備する突貫工事が行われた時に、市民の方から「いったいあそこはどなたの所有地だったのか」とか「どうしてあそこが残っているのか」とかお問い合わせがだいぶありましたそうで、それならやはり由来がわかった方がいいだろうということで昨年の10月に碑ができました。



現在の松が岡公園

「この地は、村川堅固（明治8年～昭和21年 東京帝国大学名誉教授）と長男堅太郎（明治40年～平成3年 東京大学名誉教授）の二代の西洋史家が大正15年から所有していた別荘地でした。

堅固は、樹木の大切さを説き、その精神は堅太郎に受け継がれました。

周辺の宅地化が進む中、堅太郎は昭和47年に「保存樹林」の指定、また54年には「みどりの広場」の指定も受けて自然の姿の維持に努めました。こうして鵠沼の原風景である松林と広場が残りました。

平成7年度この地は大蔵省の協力により国有地及び藤沢市有地をもって藤沢市の都市公園になりました。

ここは市民の大切な財産です。

みんなで守り、明日に伝えましょう」

こういう文章になっています。しかし私のような中の人間から見ますとちょっと補足することができます。それで下から5行目「こうして鵠沼の原風景である松林と広場が残りました。」と言う文章の後に次のような文章を足してみました。「平成3年12月23日に堅太郎が没した後、遺族がその大部分を物納した。堅太郎は自分の死後も自治体によって別荘の現状保存が図られることを望み、遺族は物納申請するかたわらこの遺志を藤沢市と大蔵省に伝えた。」それで次の「平成7年度、この地は大蔵省の協力により……藤沢の都市公園になりました」という文につながります。これが時間的経緯です。今日のお話もこの流れに沿って進めたいと思います。

このお話には村川堅固、堅太郎という二人の人物が登場します。

堅固は明治8年に熊本で生れた学者で、西洋古代史のギリシャ史を専攻しております。堅太郎の方は明治40年東京浅草生れで、同じく西洋古代史、ギリシャ史だけではなくギリシャ・ローマ史ということになっていますが、そういう学者でございます。堅固が在職中に堅太郎がもう帝大を卒業しまして同じような職業でしたので、ある世代の方、もう八十もよほど過ぎたような世代の方ですけれど、堅固を「大先生」堅太郎のことを「若先生」といまだに呼びになるような方もいらっしゃる、そういう家でございます。

私は、堅固、堅太郎と続くその下の世代ということになります。ところがこんなところには絶対出て来ないのですけれど、もう一人非常に重大な人物がおりまして、それは堅固の母の菊、「お菊さん」というおばあさんです。

「お菊さん」は生れたのは安政4年、10年ばかり江戸時代の人間です。彼女は熊本生れで、村川家というのは細川藩、このあいだ首相になられた細川護熙さんの細川藩士の家でございました。「お菊おばあさん」は父村川舟水の三女として生れました。代々村川の家というのは女の子ばかり生れる家のようで、お位牌を見るとご養子さんがやたらと多くて、現に私もついにご養子さんをいただく身になってしまったのですが、「お菊さん」はご養子をいただいて後を継ぎました。長女、次女ではなくて三番目が後を継いだということでそうとうなしっかりものであったようです。

ところが不幸なことに、ご養子さんをいただいていくらも経たないうちにそのご養子さんがまだ若いのに急に亡くなられ、幸い堅固さんは生れたものの母一人子一人で、女手一つで育てられることになりました。「お菊おばあさん」は大変長命な方で98才で鵠沼で亡くなられています。ですから非常に長い間お一人でおられたわけです。生来のしっかりものに加えて、そういった境遇もあったせいなのか、良く言えばしっかりものだけけれど、ちょっと底意地悪いようなところもおありになったようで、私の父なども「おっかないおばあさん」とよくいっており、通称「おっかないおばあさん」で誰にでも通じるようになっていました。この「お菊さん」はおっかないにはおっかなかったのですが、堅太郎は四人兄弟で弟妹がおりましたから、「お菊



猫を抱く「お菊さん」を中心に、左堅固氏、右に堅太郎氏

おばあさん」に抱かれて寝るようなこともあったようで、「堅太郎の足はこんなにやくのように冷たいとおっかないおばあさんによく言われたよ」とも言っておりました。その様におばあさん子だった面もあるようで、堅太郎はぜひぶん「お菊さん」から影響を受けたのではないかと思います。昔の方はどなたも今の方に比べはるかに親孝行でありましたでしょうけれども、堅太郎は、ギリシャ史などを専攻しているのに、日本的に、あるいは儒教的に親孝行であった部分もあるような気がします。

堅固が生れたのは明治8年ですが、明治10年には熊本は西南戦争の舞台になりました。熊本城下は火が放たれて薬園町というところにあった村川の家も焼け落ちました。焼け出されの身でその跡に小さな家を建てて住んだようですけれども、この小さな家に住んだという記憶が堅固の中でよほどいやなものであったようで、大きくなってから「やはりある程度大きな家に住まなくちゃいけない。しかも家には大きな木がなくちゃいけない。」こういうことを言うようになったようです。

大きな木のある庭ということになりますと、当然ある程度大きな敷地になってきます。今思うと東京の郊外の屋敷林というようなイメージだったのかなと想像するんですが、それで堅固は後に「住食衣主義を提唱す」という論文をどこかに公表したこともあるそうです。住食衣主義というのは耳だけで聞いたのではとても分からない言葉ですが、目で見えていただくと衣食住という通常の日本語をひっくり返していることがお分かりいただけると思います。私はこの「住食衣主義を提唱す」という論文をなんとか読んでみたいと思って、昨年家の中をひっくり返して捜しました。でも結局見つかりませんで、家からあまり遠くないところに国会図書館がありますので、国会図書館でも捜しましたけれど見つかりませんでした。復刻を専門にしている出版社の方にお尋ねしましたら、「そんなに簡単に見つかるものではなくて、こういうのはあなた一生がかりの仕事ですよ」と言われて、いまだにこれを読むことはできません。こういうことに関心の深い方が昔のものをいろいろお持ちで、もしお目に留まるようなことがあればご一報いただければ大変幸せと思います。そういう訳で「住食衣主義を提唱す」は読むことは出来なかったのですが、昨年叔母が家に来た時に、叔母に「『住食衣主義を提唱す』という論文をお出しになったようだけれども、そんなものをご存知ありませんか」と尋

ねましたところ、「論文を外に書いたかどうかは知らないけれども、それはうちの、あなたたちの堅固おじいちゃまの夕食のいつもの話題よ」という話でございました。堅固おじいちゃまは「衣食住という言葉は間違っている。まず住むこと、住が根本だ。住が一番だ。」といつもおっしゃっていたそうです。それが夕食の話題だったくらいですから堅太郎も当然専攻のギリシャ史と共に、「住食衣主義」、家はある程度大きくしかも屋敷には大きな木がなくてははいけないという「住食衣主義」が身体の中に染み込んでいったように思われます。

現に村川の家では明治43年に現在私が住んでいる家、日白台の本宅を建て、その後大正中頃に千葉県の子孫市にやはり別荘を作りました。そのどちらもがもちろん鶴沼のように1800坪というような広さではありませんが、それでも「住食衣主義」を具現するかのような趣を持っています。おかげで今私は今日的尺度を越えた家に住まわせてもらっていますが、その有難さと共に維持の難しさも日々痛感しています。そういうことで「住食衣主義」というものが堅太郎にとって親父の精神だったということをもず頭においていただきたいと思います。その上で具体的な年月を追ってみたいと思います。



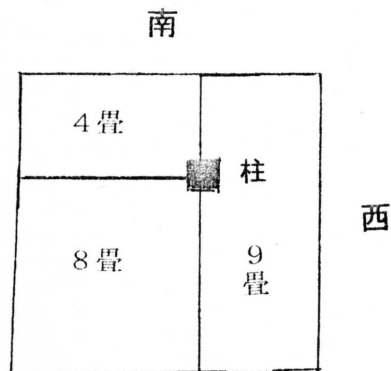
昭和初期の村川別荘（本門の前に立つ堅固氏）

鵠沼の1800坪の土地はおおよそ3回に分けて取得しております。その第一回目が大正15年で榛葉さんの御一族から分けていただいたようです。村川の家はかつて房総の勝浦で夏を過ごしていたのですがある時堅固のお友達で、戦前にありました光風館という出版社社長の上原さん、末裔の方が今鵠沼にお住まいと伺っておりますが、その上原さんが鵠沼に別荘地を求められたということを聞き、両家に共通に出入りしている大工の棟梁がいたこともあり、堅固もそれじゃあ鵠沼にということになって、その大工の棟梁さんと一緒に鵠沼の土地を色々物色したようです。それでその挙げ句に決めたのが現在のこの土地でございます。その時には、敷地のうちの北側、おおよそ三分の一ほどを買っております。こういうところにいらっしゃる方は当然ご存知の事なのですが、鵠沼の別荘というのは大体江の電の鵠沼のあたりから発達しています。ここは江の電の鵠沼までは歩けば20分もかかるところで、通常では絶対別荘にはしない場所です。それなのになぜこういう所を買ったかと言いますと、例の「住食衣主義を提唱す」で、大きな松がたくさんあったことが一つの理由です。もう一つはこの大正15年という年は、大正12年の関東大震災の直後なので、川筋よりもこのあたりが地盤がいいのではないかと思います。実は本当に買いましたのはもう少し多ございまして、現在のお宮さんのちょっと手前のところまでのようです。それを堅固の大親友でありました宇野哲人（てつと）先生、うちでは「宇野てつじん先生」と言っていましたけれど、宇野先生と隣り合わせの別荘に住みたいということでこちら側をお分けしました。宇野先生は祖父と同じく明治8年熊本御出身で、堅固とは熊本の五高時代からの大親友で、しかも我家が西洋史なのに対しあちらは御長男の精一氏ともども中国哲学専攻の学者さんのお宅でした。物納は更地が原則ですからもう取り壊してしまいましたが、かつての私の家すなわち村川別荘をご存知の方はちょっと想像していただきたいのですが、この敷地の三分の一というのは家のあったところから南に1メートルばかりぐらゐの所までだったそうです。あとは陽がささない北側の斜面で、そういう土地の買い方というのは今考えても、昔でもおかしいので「ずいぶん変な事をする人だ」と言われたそうです。

さすがにそれはちょっと具合が悪いので、昭和4年にこんどは帯のように、こういう面積を買いました。こちら宇野先生の方も同じように求められました。この土地はこの間まで市長でいらした葉山峻さんのおじいさまから買っ

ているようです。昨年たまたまの偶然で公民館祭りのおりこの鵜沼を語る会の発表を見ていましたら、トレーナー姿の当時国会議員になられたばかりの葉山さんがいらっしやいましてびっくりしましたのですが「お分かりになるかなあ」と思って「村川です」とご挨拶しましたところ、非常にここの事はよくご存知で「ああじいさんから買ったんだ」とおっしゃっておられましたので間違いないだろうと思います。

今、かつての別荘というお話をしましたけれども、レジュメに家と書いて「田の字」という字を書きました。その別荘のしいて特色という、昭和初年の頃はやはりだったそうですが、使われている屋根はセメント瓦です、三州瓦ではありません。「田の字」といいますのは昔の農家の造りを思いうかべていただきたいのですが、大部屋を障子で田の字のように仕切るということで、我が家の場合は（右の図のように）T字に建てた障子で三部屋に使ったこともあるようです。けれども夏別荘として利用する時に



家・・・田の字

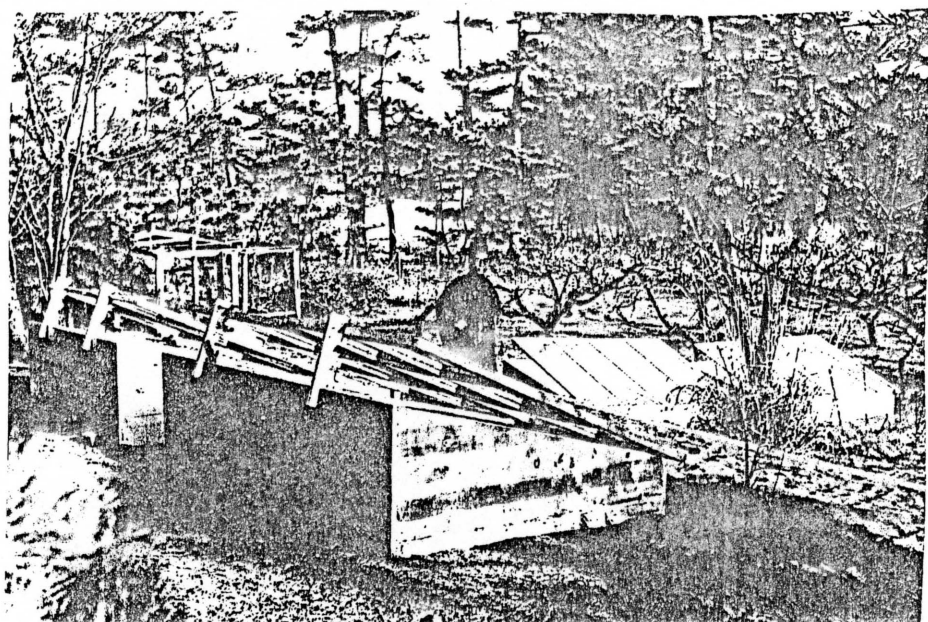
障子をすっかり取り払ってしまうと中の柱一本を残して実にせいせいとした21畳の座敷になります。祖父は柱のまわりに学生を車座に集めて講義をしたこともあったと聞いております。ただし今日の住居としては大変住み心地の悪い家で苦労がありました。

次に今度は思いがけず昭和9年にまた葉山さんのお家から桃畑だったところが売りに出ました。これは総面積の半分強だと思いますが、900坪という土地です。ここに他の方の建物が建つことを考えるとやはり南側の眺望は大事ですから、買えるものなら買いたい。しかし当時であっても900坪の土地というのは大変な買物なわけですから、そこで家族会議になりまして評定をしましたところ、ここで先程お話をしました「おっかないおばあさん」が登場します。「おっかないおばあさん」は明治維新も西南戦争も経験しているいわば人生経験の大変豊かな方で「将来兄弟して芋を作るような御時勢が来るかもしれないから買えるものならば買っておけばいい」という事でありまして、大変思い切った買物をする事になって今の形が残ったわけです。

さて昭和12年になりますと堅太郎と妻の操がここに定住することになります。堅太郎は昭和10年に結婚しましたが、なにぶん本宅の方には「おっかないお婆あさん」始め上の世代の方がたくさんいらっしゃいますので、それなら空いている鵠沼に住んだ方がよからうということになったようで、昭和12年から昭和27年まで住んでおります。そう見れば分かるように昭和12年から27年という戦争に突入してそして戦後という日本の国民誰しもが一番困難だった時期を鵠沼で過ごしたことになります。父が話した鵠沼の話は、例えば実際に戦地に赴かれた方とか空襲に遭われた方から見れば、どれほどという戦争体験ではないかもしれませんが、私のような戦後の生れの者にとっては非常に驚くべき体験だったと言えます。それを晩酌の時に、まあいろんな晩酌の話題があるのですが、とどの詰まりは戦争の話になるわけです。いぶん聞かされました。

ところがこの話をうまく皆さんにお伝えしようと思うと、当人の語り口というものがあってうまくいきませんので、ここは思い切って父が残した随筆集の中から引用させていただくことにします。昭和12年という時についてここに書いてある通りに読みます。

「12年の末にここに移った頃には人家が増えたとはいえ今から思えばここはまだ勤め人の住む所というよりも病人の静養の地であった。私共



桃畑に立つ堅太郎氏（昭和15年頃）

が移り住んだについても家族に病人があるためと解した人もあったし、私を直接知らぬ人は私自身が蒲柳の質と早合点したものもあった。都会的な享楽から一切遠ざかった私は家が松林と畑との一軒家なので幼時に飼った犬と散歩したり、草花を作ったりするのを楽しみにした。」

お返ししているアルバムに犬とシクラメンが出ている写真があると思いますがその他にも犬は沢山出ていると思います。犬は二代にわたって飼いまし、一匹目はアルテミス、二匹目はローランという誠に西洋史的な名前で、大変可愛がっていたそうです。

愛犬
アルテミスと
堅太郎氏



「何事にもちょっと凝り性な私は花を作る以上一年中絶対に花を絶やさぬようにと心がけ、さりとは温室を備える身分でもないのでフレームだけでできてしかも厳寒の中に続々と清楚な花を付けるシクラメンの栽培に熱中した。夏はメキシコが原産とかいう妖艶きわまりない花を開くグロキシニア、黄菊や白菊に閑寂の趣を味わうにはまだ若すぎた私はそのような西洋渡来の

草花の丹精を慰めにしていた。」

とこう書いてあります。

「その間にも大陸での戦争は舞台ばかり広がっていつ果てる見込みもなかった。次第に配給制度が強化されていった時私は、・・・」

この本はいつの時点で書いている随筆かといいますと、昭和21年に書いて22年の頭に出版されています。題は「晴耕雨読の記」というものです。これをまずご説明しておきます。ですから引用したものはその時点から考えてということになります。

「一昨年から昨年のようにになるとは予想しなかったが、きっと日本は食料で行き詰まると考えて草花いじりをさっぱりやめて畑作に転向した。麦作りも芋作りももう5、6年になるから所謂家庭園芸では早い方かもしれない。ほんのおしるしではあるが麦の供出もしたから骨を折って育てた穀物を供出するものの気持ちも都会のインテリよりはわかっているつもりである。」

というふうに書いてあります。昭和12年というのは日華事変が起こった時で戦後生れの私の低空飛行の歴史の知識では、日華事変と真珠湾攻撃という年号だけ覚えて、日華事変から大陸での戦争が拡大していつ果てるともし

れない状況を実感をもって理解できないのですが、これを読むとそういうことのようにです。

昭和15年から16年頃、まだ真珠湾攻撃が始まる前からどうも先はあやしいということで麦作りや芋作りを始めていたようです。

先程私が東京のお友達といっしょにこの公園の中を通り抜けて来たおり「どこが畑だったの」と尋ねられました。ようするに南半分の原っぱだった部分、松林以外がことごとく畑になったわけです。そもそもここは葉山さんの時から桃畑であったようですがそれをどうやって区分けしたのかさまざまなものを栽培していたようです。

この「晴耕雨読の記」というのはかなりの長丁場にわたって子細に書いてある随筆でしかも相当専門的で難しい部分もあります。専門的な知識がよほどある方以外は私がいつもやっているようにわかる所だけを飛ばして読むのが一番いいかとも思います。そこですつ飛ばして読んだ結果どういうものを作っていたかと申しますと、穀物では小麦、さつま芋、じゃが芋、おそば、果物では主に桃、例えばりんごやみかんなどというものも試したようですが、これはいかにも合わないということでクビになりまして、最終的に残るのは鵠沼ではなんといっても桃になります。桃も水蜜の系統、白桃、黄桃いろいろ試みてみたようです。

それからにわとりを飼い山羊を飼いました。最後には蜂を飼って蜂蜜も採りました。そんなことをいろいろやってみたようです。いろいろ書いてありますがその中でどのような仕掛けで農業をしていたかというところを読みます。これは麦の部分です。

「ところでこの小麦のパンであるが自分で作った麦を村の製粉所で製粉して純白な粉に仕上げた以上、何とかして昔を忍ぶ真っ白な食パンを自家製造したくなるのは人情であろう。『麦は手で作る』と言われるように11月のやかましい適期の間に夕闇の迫るまでかかって蒔き付け農学上砂土(さど)、すなつちといわれる土気のない畑に夏から刈り集めた草で作ったたい肥を人一倍入れ、追肥と中耕を重ねて、強い陽光にさらされながら刈り入れる。梅雨時に際しての脱穀から干し上げまでの労苦はこれまた野菜作りしかせぬ人には口で言ったところで到底分からないだろう。重曹臭い蒸しパンに飽き足らずに。．．．」

あとはイーストに関する説明が延々と続くわけですが。例えば桃の場合はど

うかと言いますと、桃というのはあまり地味がいいと生育ばかりして実をあまり付けないのだそうですね。ということで

「この片瀬以西、大磯に至るまでの湘南の海岸は同じような砂浜で育つ木といえば松と桃との他には何もない。畑の適作は西瓜、南京豆といったところで戦争中白眼視されたものばかりである。主食増産のために一昨年この地帯の桃畑が全部掘り返されたのはやむをえぬ措置ではあったが、陽春の候、三、四寸の麦の緑に桃の花の相映じた美しさの当分見られないのはちょっと寂しい気がせぬでもない。菓子が乏しくなってから甘味自給のためにと私は桃を主体としてさまざまな果樹の苗を植えてみた。」

ということで、実際この湘南地区では食料増産のために桃畑は畑に作り替えさせられたようです。ただ、うちの場合は桃は隠れて作っていたのかどうか、この桃を御近所に差し上げて喜ばれたそうで「御近所には御奉公したよ」とよく申しておりました。父が亡くなりました時新聞に名前が出たものですから、随分お花を頂戴しましてその中にお一方ぜんぜん私の知らないお名前の方があったものですから、お尋ねしましたところ「私は以前鵜沼に住んでおりました辻直四郎の娘です」とおっしゃいました。辻直四郎先生は印度哲学でいらしたか、その先生のお嬢様だそうです。その方からまたお手紙を頂戴しまして、その中に「村川先生の記憶は点のようにあります。戦争中桃を持ってきて下さった村川先生は子供の私にとって文字通り“甘い思い出”でした」という文章がありました。その当時の桃の甘さというのは本当においしいものだったようです。

そしてにわとりも飼いました、山羊も飼いました、こういふと今日では有機農法みたいで優雅なようにも聞こえるのですが、にわとりを飼う、と一口に言いましても、ものを飼うためにはまずエサが要るわけです。それでにわとりを一羽飼って卵を産ませるにはどれだけの畑が要るかなどと勘定しているうちに、にわとりも盗まれてしまって、今度はエサの心配はなくなったと書いてありました。エサの心配と言え、当時は人間が食糧難ですから当然といえば当然なのですが飼っていたローランという犬も、栄養失調のために死んでしまいました。その話の頃になるとちょっと目元があやしいかなという感じになってきたものです。当然ながら犬も死ぬという世の中にお隣の宇野さんの別荘の番人をしてた方も急にポックリ亡くなって、さりとて身内の方が駆けつけられる世の中でなし、隣組で遊行寺を上ったところで火葬し

たというようなこともあったようです。

そうして農業に忙しい毎日であったのですが、実は堅太郎の本当の悩みというのは農業だけではありませんでした。何が最大の悩みかと言いますと、堅太郎の本業は学者なんです、戦争中といえども、当然大学は動いております。それが最大の悩みだったのです。その部分を読んでもみます。

「もちろん水田耕作の経験は皆無だから日本の農業の本当の姿は私には未知の世界と言った方がよかろう。けれども農繁期の「猫の手も借りたい」という農家の忙しさは、農家の耕地に比べたらままと程度の私の畑でも身に沁みるほど味わわされた。5月、6月、10月、11月の春秋の忙しさは水田を作らずとも同じ事で、それがまたちょうど授業の真っ最中ときているから学問と農耕との間に挟まって本職の百姓にはない精神的苦悩に責められるのである。自分は能う限り闇の品は買わないのだ、そのための農耕だと考えて畑におりる。しばらくすると、自分がこうやって麦蒔きの下地を作っている間にも机に向って学問に沈潜している人があるのだ。学問するためなら闇買いに不足を補うほうが正しい道ではないか。こんな問答が頭の中に幾度も繰り返される。この間のことである、戦災以来移られたO博士が通り掛かって、O博士というのは美学の大類先生のことですが、『あなたのは労働の部ですね、晴耕雨読というのは結局虻蜂取らずですよ』と言って笑われた。」これがまあ、最大の悩みだったわけです。

でもどうも「虻蜂取らず」でもなかった、という気がする記事がある時新聞の中で発見しましたので読ませていただきます。これは父が亡くなった半年後平成4年の7月の朝日新聞夕刊の「出会いの風景」という小さな記事に永原慶二さんとおっしゃる日本史の方が書かれた文です。

「戦時下東大史科の講義にはほとんど心を動かされなかった。そうした中で西洋古代史の村川堅太郎先生の講義は学徒動員で徴兵されるまでの2年間休まず出席した。先生は当時まだ30代後半の助教授だった。(中略)先生はこよなく几帳面で毎回完璧なノートを作ってくられ、それを2時間近い時間いっぱい読み上げられた。学生もひたすらノートをとるだけで相当に苦痛だった。しかし私はそこで歴史研究の本格的手続きを学んだ。(中略)戦争が苛烈さを加えてゆく中で村川先生がどのような問題意識を持ってこうしたテーマに情熱を燃やしておられるのか充分には分からなかった。しかし先生

の学問的、人間的誠実さは自ずから軍国主義への抵抗に通じて学生の胸にもひしひしと伝わってきて、聴講者は少数であったが休むものはほとんどなかった。」

と書いてあります。その時どういうテーマに情熱を燃やしていたかと言いますとローマ人の大土地所有という堅太郎としては当時最新の問題で、鶴沼での農耕という実体験をふまえながら専門的な研究もやっていたようです。この「ローマ大土地所有制」という論文は戦後の昭和23年に発表されました。

そうしてる間にも戦争は刻々と進みまして、終戦直前のことを父はよく怒りを持ってこう語っていました。「県木（神奈川県木材株式会社）が来て松の木を切りやがって、ひでえもんだ」なにしろ晩酌の最中の話ですから、大分その頃になるとお酒も廻ってきまして日本語が少々乱れて「ひでえもんだ」「ひでえもんだ」と繰り返していました。「県木が来て松の木を切りやがって」と言うのを何度か聞いた後に私は「それは何のために使う松なの」と聞きました。そうしたら父がこう申しました、私はそれを聞いて仰天したのですが、「敵の相模湾上陸に備えてお伊勢山あたりに塹壕を掘った。その上止めのための松なんだ」とこういう話なのです。それはもう終戦直前の、新型爆弾が落ちる寸前に日本はそういう事をやっていたのかと思った時に、私は始めて今度の戦争ってどんなものか身体で感じたような気がしました。

さて3月10日の空襲の後にそれまで東京におりました、祖父の堅固、「おっかないおばあさん」、堅固の奥さんの三人はつてを求めて兵庫県、姫路の北の方に疎開しておりました。それから鶴沼と疎開先の兵庫県の溝口の間でたくさん手紙のやり取りがありまして、その往復書簡が残っております。それもその頃の記録だと思いますので往復書簡の一部を読ませてもらいます。これは昭和20年6月14日付堅太郎から堅固への手紙で勤労働員に駆り出された時の話です。

「昨日は国民義勇隊の出動で藤沢飛行場内の壕掘りに出動させられ重いぐちゃぐちゃの粘土を掘って運ぶという生れてから一番ひどい労働をさせられました。朝七時に出て夕方六時半帰宅、しかも私の相棒だった人が粘土に足を滑らせて骨折して入院するという始末、一週に一回くらいこれがあり勤めを休んでも出ねばならぬというので閉口です。それよりさらに心配なのはか

かる壕に使う松材のために軍隊が鵠沼でも過日伐木を行っており、宇野さんの先の宮の森も裸になりました。明日にも宅に来やせぬかとびくびくものです。」

こう書いてあります。宮の森まで来れば家はもうすぐですから次の25日付けの鵠沼から溝口への手紙ではついに切られてしまっています。

「松の伐木は総数120本ばかりですが、家の周囲だけは助かりました。これでも40本くらいは残ると思います。門や東屋はだいたいむきだしとお考え下されば相違ありません。ごく細い木だけがところどころ残ります。但し焼けた人たち、家族を失った人のことを思えば松ぐらいは物の数に入らぬと思います。」

等々書いてあります。こういうような時局の中でいかに「住食衣主義」で大きな松があるところと別荘地を求めても、120本の松はあえなく切られてしまったのでした。

こうして終戦を迎えそしてその翌年の昭和21年1月には祖父の堅固が疎開先の溝口で亡くなりました。祖父はその半年くらい前からもう長い事はないだろうと言われていたようで、堅太郎は自分が丹精した蜂蜜を秋には溝口まで届けてこともあったようですがいかんせん当時の結核ですから蜂蜜があってもとても助かるものではありませんでした。それで死期を悟った堅固が堅太郎に「これから何とか目白台の本宅と鵠沼と我孫子の別荘を維持して欲しい」と頼んだそうです。ところが戦後すぐの時で物はない、インフレはどんどん進む、先はどうなるかわからないという時ですから堅太郎は正直に「こんな時にとてもそんなことはできない」と答えたそうです。ところがそれが大変に堅固を嘆かせたそうです。「おとつつあんを嘆かせてしまった」このことが堅太郎の大きな後悔となって、この後悔は結局お墓の中にまで持って行ったと思います。「私も若かった。結局考えてみるとその後45年も持ちこたえてきた。目白も我孫子も鵠沼もこうして持ちこたえてきた。今なら私はおとつつあんにこんなことは言わない。だけどあの頃は若かった」という話の繰り返しでこれはもう本格的に目元がうるんできます、八十過ぎてもそんなありさまでした。三つの土地の維持が出来ないと言って、いまわの際のおとつつあんを嘆かせてしまった後悔が一生消えなかった。その後悔こそが後々つい最近まで東京、鵠沼、我孫子の三つを持ちこたえて来た

原動力になったというふうに私は考えています。

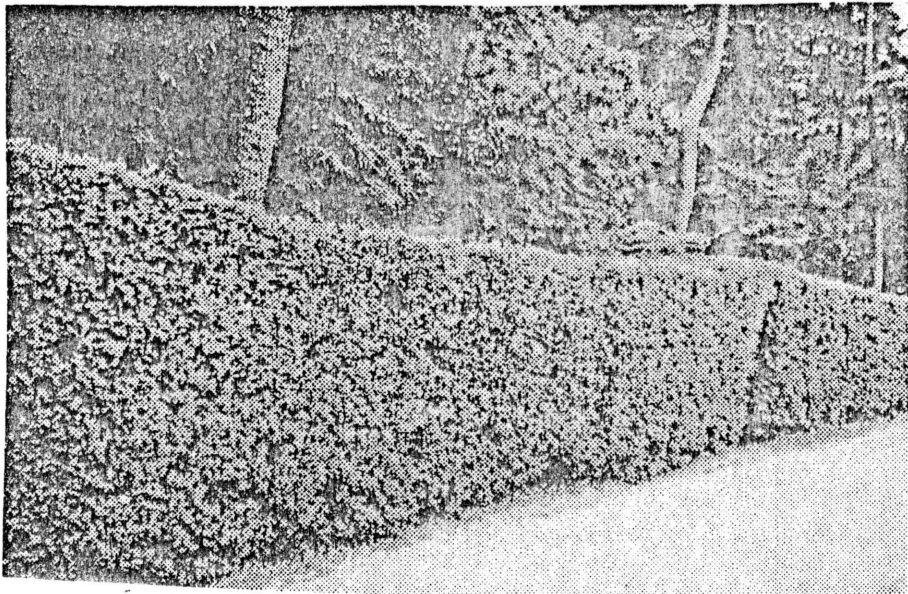
私は昭和27年頃から幼稚園のあいだを鵜沼で過ごしました。私の記憶は知ってらっしゃる方には言うほどのこともないでしょうが、私の家にはまだ桃畑があって出来た桃は鵜沼海岸の外れの肉屋さんの向かいの八百屋さんに売ってました。桃畑があったのは我家ばかりではなくてまだ他にもたくさん残っていましたし、私は麦畑の穂の間を見え隠れしながら幼稚園に通ったそうです。誠に変な話ですがこの家の畑のど真ん中には肥溜めもしっかりありましたし、いちじくかんちょうやら落とし紙のあるような砂の中で私はころげまわって遊んでました。これは私の中で最も楽しい記憶の一つです。今日東京からいらした方などにはとても想像がつかないと思いますが、本鵜沼から私の家まで来る間に人家がほとんどない、数えるほどでした。こうして鵜沼時代を過ごした私でしたが、昭和30年小学校に上がるため私は東京に戻りました。

するとここは誰も住まない所になってしまうわけですが、幸いに敷地内に二軒の家がありましてお隣につき最近まで管理人を務めて下さいました関根秀道さんご夫妻がお住まいでそれ以後ずっとここを守って下さることになりました。関根秀道さんご夫妻はこの広い土地の清掃はもちろんのこと、大変植物を可愛がられて特に会社を退かれた後は家の北側の柵木の生け垣がをまるで自分の孫子をいつくしむように大切にされ誠に見事な生け垣に造り上げられました。

平成5年の「藤沢市緑と花いっぱい推進のつどい」でこの生け垣が銅賞をいただきました。私は金賞をあげたいくらいだったのですが本当に銅賞をいただけてよかったと思います。柵木の生け垣を記憶しておられる方も多いと思いますが、残念なことです。今度公園になるに当たって見通しがきかないということで生け垣はなくなりました。なんととっても大変長い間この場所をきれいにしていただけたということが今日まで持ってこられた大きな理由の一つだと思いますので私は関根さんご夫妻、私にとっては「関根さんのおじさん、おばさん」という感じなのですが、関根さんには大変感謝しております。

東京に引っ越してからの鵜沼の記憶は夏毎の点のようになりますが、何と言っても驚くべきは来るたびに人家が増えてゆくことでした。本鵜沼まで数

えるほどだった家が増えてやがて人家と畑の割合が逆転して行き、しかも東京オリンピックの時には敷地の北から西側に流れていたどぶも暗渠になって道路幅が二倍、つまり今の広さに拡張されかつての面影がどんどん薄くなってゆきました。人家が増えるという事はとりもおさず地価も上がってゆき、地価が上がるといことは固定資産税も上がるということで、これだけの土地の固定資産税を払い続けるのが難しい世の中になってきました。その状態を察知して藤沢市で昭和47年からだと思いますが、保存樹林という制度が導入されて、我が家はいち早くこの制度の適用を受ける事になりました。家のある辺りを除いて松林の大部分が保存樹林の指定を受けその部分の固定資産税が減免になりました。これは大変ありがたいことであつたわけです。



関根さんお手入れの「生け垣」

その後昭和51年に私たちが結婚して鵠沼に住む事になりました。その前あたりからだつたと思いますが、松喰い虫が出てくるようになって、なんだか松の葉が茶色いなと思っていると、2週間もしないうちにあれあれという間に一本まっ茶色に枯れてしまうという大変手の付けられないものでした。藤沢市ではかなり早い時期から松喰い虫で枯れた松は防除のためには切って焼却するほかないということで市のお金で切って下さいました。これは大変手厚いありがたいことで、なぜかと申しますと我孫子の松枯れの場合は個人持ちでしたので、一本切って何とかというと十万近く掛ってしまい大きな負

担でしたので藤沢市でやって下さったという事は我が家にとっては大変ありがたいことでした。

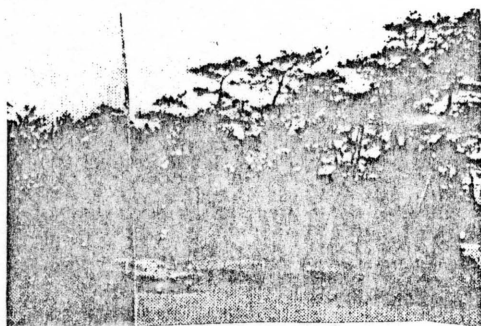
昭和53年になりますと、これは私の長女がちょうど1歳になったころですが、思いがけない事が起こりました。それは宇野さんのご地所のことで、その前少しあたりに宇野哲人先生が亡くなりになられ、その相続税のために土地が売りに出されて開発されることになりました。宇野先生は祖父と同じ時にお生れになり百歳ちよつとまでご長寿でいらっしゃったと思います。共に別荘を作り宇野家も地続きの松林でしたけれども、この松が切られる事になったのです。不覚なことにこの木が切られた日私は娘から「はしか」をうつされて寝ておりチェーンソーの鳴る音を一日聞いておりました。起きられるようになって見に行ってみますと、大きくすの木が切り倒されてあたりに樟腦の匂いがただよっておりました。なんとも言えない気持ちがしました。切り倒されたのは序の口で今度は小高い砂丘がブルドーザーで切り崩されて地ならしされました。この振動というのもたまらないもので、なにしろ古家ですから、今にもこちがどうにかなるんじゃないかと思う日々を経て多分700坪くらいの土地に十数軒のお家が建つことになりました。お家が建ったという事は実は私にとって歳の近い隣人が増えたということでもあり、お友達が増えてその後の生活が大変楽しくなりました。子供達にとっても良い思い出が沢山出来ましたので、この事を悪かったと言うつもりはありませんが、ほとんど同じような変遷を辿ってきた宇野別荘の方が開発されたということを目の当たりにして、いつかは村川の家でも相続が来るだろうけれども家はいったいどうするんだろうかというのが私の胸から片時も離れない忘れられない問題になりました。

さらに私がショックを受けた事はその次の年実家に帰りました時に母が「この間固定資産税を全納したものだから貯金通帳がすっからかんになっちゃったわ」と言いまして、私は生い育ちの中で多少の苦労はありましたけれど経済的な問題で苦労したことがなく、家庭を持ってにっちもさっちもいかないと悟った時期に、固定資産税を払うのは大変らしいとは思ってはいたものの、そこまで行き詰まっているとは思わなかった、実家の方でも貯金通帳がすっからかんになっている事を聞いて大変な事だと初めて認識しました。

母の方は毎年毎年そんな事を繰り返しているもので私ほど青ざめてはいないのだけれども、何とかしなくてはいけない時期がもう来ているのだという事がその時分かりました。

ところが捨てる神もあれば拾う神もあるようで、それからいくらしもないうちに藤沢市の広報の中に「みどりの広場を求めます」という小さな記事を見付けました。みどりの広場と言う制度をご存知かどうか分かりませんが、これは藤沢市のみどり課の管轄の事業で、家庭菜園や子供の遊び場などの方法がありますが、いずれにしても藤沢市の借り上げにより固定資産税が減免になります。これを目白の父に話をし、父も「もう固定資産税はたまらん」ということで藤沢市に申し込んだところ、大変喜んで下さりそもそも桃畑だったところを「子供の遊び場」という形で提供する事になりました。それで私は自分の二人の子供もこのみどりの広場で遊ばせながら、よそのお子さんが遊ばれることも毎日見ながら暮らす事になりました。

もうその頃になりますとこの鶴沼でも子供が安心して遊べる場所と言うのは実に少なくなってきた、みどりの広場になる前からあっちこちからお子さんが家の中に入ってきていることがしばしばありました。なにしろ広いし空いているからと思っ



て大体は遊ぶのを見ているのですが「みどりの広場」になる直前の姿時にはあんまりかなと思って外に出て行って「ここおばちゃんの家なんだけど」と申しますと、そのお子さんが「ここはおばちゃんのうちじゃない」と言うんですね、「どうして」と聞くと「だって広過ぎるもん」こういう漫才みたいな時代が来ていましたので、これがみどりの広場になったのはまあ時期を得た事だったと思っています。

広場で遊ぶお子さん達を見ていると、あそこは何も遊具がないところですから、なかなか遊び出しはむづかしいのですが、いったん遊び始めてしまうと私たちの頃にはやらなかった「氷鬼」などに夢中で子供が活性化されると思うのでしょうか体温が上がるように生き生きとして遊んで、夕暮れになってお母さんがお迎えに来ても「帰るのがいやだ」と言っ

遊び場が本当に必要なんだと思いました。そのころも今日ほどではないとしても子供の様々な問題が新聞をにぎわしており、そういう言い方が適切かどうか分かりませんが、大人の諸事情によって子供が遊ぶ場所を取り上げてしまったのではないかと、何としてもこの遊び場が続いて欲しいもんだと思うようになりました。ここにいらっしゃる何人かの方にお世話になって大変楽しい鵜沼生活でありましたが、残念な事に昭和62年に母が具合が悪くなりまして東京に戻る事になりました。東京に戻るに当たっては母の病気ももちろん心配でしたし、これから始まる三世代一緒の生活というのも心配でしたけれども、私にとって非常に心残りだったのはこのまま引っ越して行ったあと鵜沼はどうなるのだろうかということでした。

これからは鵜沼を離れて東京の話になりますが、東京に戻りましてからもなかなか落ち着いた生活は出来ませんでした。お手元の資料に平成元年“平静ならざる”と書いたわけですが、この平成元年の5月6日には私の目白の家の近辺ではいろいろ問題がありました。問題は大きくいうと二つあったのですが、まず一つめは私の家の南隣、これは昔菊池寛も住んだ事があるという土地なのですが、ここの300坪ほどの空き地がある時駐車場にしますからという事で、一木一草残らず全部切り取られてしまったのです。私はまたもやチェーンソーの音を聞くことになってしまったのですが、これが駐車場になるのだと思っていたらしばらくたって文京区の方がお見えになって「ここは文京区が買い上げまして、五つの目的を持った目白台総合センターにします」というお話でした。3階建てで屋上の付いた建物という事で、ところが私たちは東京にあっても閑静というかのんきなところに住んでいたものですから、どうも3階建てで屋上の付いた建物というのになじめなくて、そうこうしているうちにその建物に対して意見を申す地域住民団体の代表村川堅太郎ということになってしまいました。そんな事で家でお集まりがあって父は「平静ならざる平成元年だ」と毎日嘆いておりました。しかしこれも何としても解決しなくてはならない問題で、ここのところの話は大分省略するのですが、私はある事を思い付いて藤沢市の社会教育課に電話をしました。それは目白台総合センター問題を解決するヒントが藤沢市社会教育課が管轄する「子供の家」というのにあるのではないかと思ったからなのですが、電話はいつのまにか脱線して、藤沢市の社会教育課での方は子供の家の用地を求

めている、私の方では鵠沼に土地を持っているという、情報交換をする事になりました。その情報交換の結果翌年の平成二年に社会教育課の方からこの土地を子供の家にどうかという打診がありました。私は先々の事を考えればそれはいい方向なのではないかと思ったのですが、ところが父が大変怒りました。「もちろん藤沢市に将来残してもらえるのはありがたい、けれども私の目の黒いうちは何としても動かさない」とこう言うわけです。その時に「ああ、この人にはやはり昭和20年代の映像が頭の中に焼き付いているのだなあ」と思わざるをえませんでした。しかしその時に社会教育課の方が「その土地のことは藤沢市の助役もよく存じておりますから」と何度かおっしゃいました。私はその時は意味がよく分からなかったのですが、あとになってどうやらそれが活きたらしいと分かる時が来ました。

もう一つの問題というのは道路を隔てた西側の方にこちらも民間でなく自治体であるところの長野県東京事務所の職員宿舎がありまして、この建て替えが始まりました。この建て替えというのはある時突然チェーンソーで木が切られる音で始まりました。私は「またチェーンソーか、また木が切られるのか」と思っておりましてところ、父が外へ出てゆく心配がして、その後の話は御近所の方から聞いたもので、私は実際は見たわけではありませんが、父が「このくすの木はチェーンソーなら5分で切れる。けれどここまで育つには80年や90年はかかる。くすの木を切るぐらいならその前に俺を切れ」と言って腕組みして根元に座り込んだのだそうです。まあ歳も歳ですし、そんな事をやりかねない所もありました。その長野県の宿舎の中には大きくすの木が6本ありました。それを切るというのを良く言えば命を張って止めたことになりますが、その後に父がご近所の方とご相談して長野県にお手紙を書きました。「長野県の妻籠、馬籠の緑も大事だろうが都市における緑がどれほど大事か皆さんご存知か」という手紙で、これを受け入れて長野県から「切る予定だった三本のうち一本はやむを得ないから切るけれども、二本は移植して道路際に植え替えてから建設します」というお返事があって、現在家の向かい側に大きくすの木が三本並木のように生えています。このころ父も相当歳を取りずいぶん言動がわがままで、私はとても疲れていやになる事もあったのですが、この出来事には目を覚まされる思いがしました。その中で私が一番感じた事は「何としても声を出して発言してみないと出来

るか出来ないかは分からないのだ」という事でした。父の行動そのものが私に対する最大のメッセージだというふうに思っています。その後文京区の動き、それから長野県がくすの木を移植したために難工事になったのにもかかわらず緑を大事にして下さった事、等を踏まえましてその後晩酌の話題に「やはり我が家も先の事を考える折りには藤沢市や我孫子市に相談するのがいいだろうね」としばしば父が口にするようになりました。



移植作業中のくすの木（左）と現在のくすの木（右）

そういう思いを我が家の晩酌の話題だけではなくて、平成2年の終わり頃に我孫子の村川別荘で開かれた座談会の席でも話しました。我孫子市というのは鶴沼にお住まいだと随分遠い所に思われてあまり御存じないかもしれませんが、武者小路実篤、志賀直哉などが住んだ所で、市史研究も盛んです。「我孫子の別荘を語る」というタイトルで「我孫子市史研究」という本に載せる為の座談会に父もお招きいただいたのでした。この座談会の席上では我孫子の別荘という地域史のような、かつ自分史のような様々な面について語る事になりました。とりわけ一番最後のところで「先々のことを考えてこういう世の中の移り変り、つまり万物流転なんだが、できれば現状保存をしたい」という事を話しました。これはかなりプライベートで校正の段階で迷う所はあったようなのですが、やはり最後の現状保存という部分を全部入れて

おこうと申しておりましたのが平成3年の春の事でした。

その頃はまだ元気でしたので、父が亡くなる事が迫っているとはとても考えられなかったのですが、結局平成3年12月23日に肺炎で亡くなりましてこの座談会記録があたかも遺言のようになってしまいました。

それまでの“平静ならざる平成元年”あたりから起こった様々な事を考えました時に、父が亡くなってすぐしなければならない事は、藤沢市と我孫子市に別荘としてある土地の現状保存をお願いに上がることでした。これはもう年明けすぐにでもかからなければならない事でした。なにしろ予算がからむ事ですから予算編成に間に合うようにという事で1月のなかばにお願いに行きました。それからの事と言いますのは、まあ二年半くらいの事ですが、ここから先のどのように相続税というものに関わったかについて話しますとあと優に一時間はかかってしまいますので全て省略いたします。以上が私が父から聞いた様々な話でした。

藤沢市、我孫子市にお願いに行ったといってもすぐさまそれでとんとん拍子にいくということではとてもありませんでした。その頃からバブルの崩壊ということが始まって藤沢市、我孫子市共に財政が逼迫して、買い上げはとても望めない状況になりました。そういったわけで藤沢市や大蔵省の方を煩わせる事になったのですが、よくもまあ公園として残ってくれたものだと思います。それで少しずつ人を動かしてきたのがなんだろうかと考えてみますのに、まわりがすっかり変わってしまった中でこういうふう到大正の末そして昭和の始めから変わらないままに姿をとどめてきたという事と、その中に働いていた意志という事ではないかと思います。それがさまざまの関係者の方を動かしてきたのではないかと、そんなふうに私は思っています。

昨年この公園の由来の碑を作る時に藤沢市のほうからご相談があつて、一緒に文案を考えて下さいということでした。私はかつて子供と一緒にそこに住んでいた立場ですから、子供連れのお母さんでも読めるようにとという事を念頭において作ったらどうでしょうかと申し上げ、この由来は藤沢市の方が考えられた部分と私どもが考えた分と合作でできています。その中でおしまいの二行「ここは市民の大切な財産です。みんなで守り明日に伝えましょう」この二行の文章は私たち遺族が考えました。この二行は言い方としては月並みなものかもしれませんが、今お話してきた事の全てを入れたつもりでい

ます。そして私はその事を藤沢市民である方々に聞いていただく機会があればと思っていましたところ、たまたま昨年野口さんにお目に掛かりそれで今日こういう機会を作っていただいたということになります。質問の時間を取った方がいように伺っておりますので一応このへんで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。



村川堅固氏



村川堅太郎氏

私ども「鵠沼を語る会」では、愛惜は禁じえません。
「鵠沼の歴史的家屋の記録」に取り 鵠沼の歴史としてせめて映像、図面に
組んでいます。別荘地鵠沼の特徴 残して留めたいと考えた次第です。
としてあった大正、**鵠沼の歴史的家屋** 手初めとして「松
昭和初期の大別荘、**記録へのご協力を** 本別荘」の記録に
貸別荘も、急速に とりかかっており
その姿を消しつつあります。時代 ますが、その他にもこれと思われる建築
流れとしていたしかたないことと 物、建造物があれば当会までお知らせく
は思いつつも、古きよき鵠沼への ださい。よろしくお願いいたします。

特定できた

「旅館廃業」の日

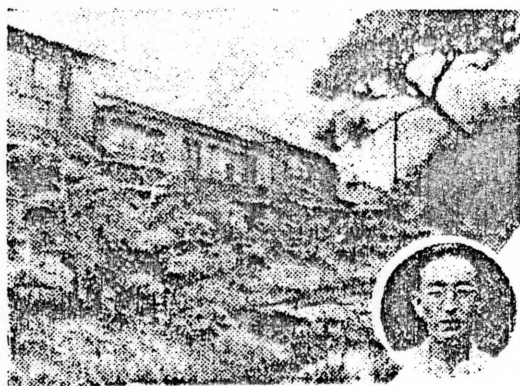
鶴沼にあった文士宿「東屋旅館」の歴史は、資料の散逸などのせいもあって、その開業の日も閉業の日もきちんと分かってはいなかった。このほど戦前の新聞を調べているうちに、「東屋旅館廃業」を告げた記事を見つけることができた。同旅館に関する数少ない資料のひとつになると思われるので、報告しておきたい。

宿士文物名沼鵠

賴日(每)

突如廢業の聲明

亡命當時蔣介石也長期滯在



此の品類で、壁に懸架の品もよく、飾
 仕してゐるほどだ。また武具無類
 藤氏と夫人文子さんの御兩人が同
 御で訪はれたといふ松本文士館に
 入さしはいエビブードもあり、こゝ
 の名物あづまやの懸架は各り面か
 ら非常に惜しまれてゐる。宮上長
 谷川氏に懸架の心得を聞けば
 これでサツバミしました。私に
 は旗懸商賣などは一寸不向きで
 すよ、かねて嫌めようと思つて
 ゐたのです。が占歴もあり各
 方面の人々から褒めるのに所し
 いなどといはれるのを現存す
 來てしまつた次第で今後には家も
 渡過して大衆になりますよ。

昭和14年9月12日付け
東京日々新聞湘南版

以前は數郡四千餘戸に達するといふ
 の程かた旅館で諸人の接待所である
 先代故伊東將行氏が未だ諸郡村と
 いつて一面の修す所だつた時、廿
 九年に御業太閤某直後傍に當る境
 主人が、藤政現在に替つたもので境
 主人長谷川欽一氏は外遊僧侶易出
 身の變り處である古い歴史を持つ
 だけに各士の御馴染も多く、ち
 ゃつと變つたところでは今日の氣
 持が有なかつたが、時長は御説教
 ならぬは、政政をしることもある
 何といつても久文上、世がとまど呼
 ばれてゐただけに、現文政の大御所
 愛敬、久米、政政氏をはじめ武者、
 小笠原、川邊、政政氏、政政氏、政政
 氏や故人となつた昔川村、政政氏が
 御定座で特に武者、小笠原氏は大の師

横見出しに「鵠沼名物“文士宿”」とあり、縦3段の主見出しには「突如 廃業の聲明」、わき見出しに「亡命当時蒋介石も長期滞在」とある。そして、庭園から見た本館と最後の経営者長谷川欽一の顔写真が載っている。

記事全文を紹介しておく。

まず前文。

「創業四十余年文士宿とまで呼ばれてゐた湘南藤澤町鵠沼の名物旅館“あづまや”が十一日突如廃業を発表して地元民を驚かした（写真はあづま屋と主人長谷川氏）」

本文は以下の通りである。

「同館は敷地四千坪鵠沼海岸近くの静かな旅館で鵠沼の開拓者である先代故伊東将行氏が未だ鵠沼村といつて一面の砂原だつた明治二十九年に創業大震災直後甥に当る現主人が継承現在に至つたもので現長谷川欽一氏は外語仏貿易出身の変り種である古い歴史を持つだけに名士のお馴染みも多く、ちよつと変つたところでは抗日の親玉蒋介石などが亡命当時長期抗戦ならぬ長期滞在をしたこともある。何といつても“文士宿”とまで呼ばれてゐただけに現文壇の大御所菊地寛、久米正雄氏をはじめ武者小路実篤、川端康成、吉屋信子諸氏や故人となつた芥川龍之介氏が御定連で特に武者小路実篤氏は大の同館晶屑で現に廃業の話もよそに滞在してゐるほどだ、また武林夢想庵と夫人文子さんの御両人が同館で結ばれたといふ様な文士宿にふさわしいエピソードもあり、この名物あづまやの廃業は各方面から非常に惜しまれてゐる」

そして、長谷川欽一の談話でしめくくつてある。

「これでサッパリしました。私には旅館商売などは一寸不向きですよ、かねて廃めようと思つてゐたのですが古い歴史もあり各方面の人々から廃めるのは惜しいなどといはれるので現在まで来てしまつた次第で今後は家も改造して大家になりますよ」

※

この記事によって、「東屋旅館」は昭和14年9月11日に廃業したことが特定できたわけである。

ただこの記事には、いくつかの問題がある。

「東屋」が「あづまや」と記されていることもその一つであろう。なぜわざわざ平仮名書きの名称になっているのか、その理由についてはっきりしたことは分らない。しかし、次のようなことは考えられる。

長谷川欽一が最後の経営者に就く直前、東屋では創設者伊東将行と初代女将ゑいにつながる長谷川家の間で、「東屋」の継承権と経営権を巡って複雑な事情が

生じ、話し合いがこじれるという経緯があった。裁判所を舞台にした話し合いにまで発展して、結局、長谷川家が経営を引き継いでいくことになるが、欽一にとってこの経過は決して愉快的思い出ではなかったと考えられる。

まして「東屋」の「東」は伊東将行の姓からとったともいわれているのである。そこで欽一はわざわざ平仮名の「あづまや」を名乗ったのではないかというのが、私なりの推測なのである。むろんこのことについてのきちんとした根拠はない。

また記事中に、欽一を伊東将行の「甥に当たる」としてあるのは間違いである。欽一は伊東将行と内縁関係にあった東屋初代女将ゑいの甥であった。しかし、将行とゑいは正規の結婚をしていたわけではないから、欽一が将行の「甥に当たる」という表現は正しくない。

さらに「抗日の親玉蒋介石などが亡命当時長期抗戦ならぬ長期滞在をした」というくだりについても、それを裏付ける確かな史料はない。

蒋介石は若い時期、日本の陸軍士官学校に留学した。そのとき東京周辺の小旅行を試みたという記録はある。その際、鶴沼へも足をのぼしたというのは十分に考えられることだろうが、東屋への「長期滞在」ということになると、さらにきちんとした調査が必要かと思われる。

東屋旅館には、蒋介石の師でもあった中国の政治家・孫文が逗留したという説もある。江の電鶴沼駅前の賀来神社境内に、鶴沼別荘地開発記念碑が立っている。この碑の篆額を書いたのは玄洋社の頭山満である。頭山満の依頼で亡命当時の孫文を、一時、東屋あずかったという話を、将行の孫右近一夫氏（平成9年9月死去）が記憶していたのである。右近一夫氏は、将行の妻つまり一夫氏の祖母であるぬいから聞いた話として筆者に語ってくれた。

しかし、このことについても確かな資料はない。いずれにしろ孫文、蒋介石と東屋の関係は、今後の「東屋旅館」の歴史を調べるうえで大きなテーマとして残されているといえるだろう。

欽一が東屋廃業を発表したとき、同旅館には武者小路実篤が逗留中だったと新聞には書いてあるから、欽一は実篤にも廃業の相談を持ちかけたことは間違いないことであろう。実篤は大の東屋びいきで、鶴沼が好きな作家であった。その実篤が最後の逗留客だったというのも、因縁めいたものを感じる。

鶴沼の文学史を扱った書物の中には、東屋旅館が戦後も存続したかのような記述をしたものがある。この東京日々新聞の記事が確認できたことで、そうした間違いもこれからは防ぐことができるだろう。

（完）

平成9年度 鵠沼公民館祭り記録

1. 期日 平成9年（1997年）10月25日（土）～26日（日）
2. 会場 鵠沼公民館1階読書ロビー壁面
3. テーマ 「写真に見る鵠沼の現在と昔」

今回の公民館祭りの「写真に見る鵠沼の現在と今」の展示は多くの見学者方に興味を持ってご覧いただきました。少なくとも今回の公民館祭りの中で「語る会」の展示は性格上異彩を放つものとなっていたようです。会員の中からも「せっかく展示したのだから、記録を残せないものか」との声があり、編集委員会として会誌「鵠沼」に掲載することとなりました。

そこで今回の記録となるのですが、ご覧の通り出来栄はきわめて不本意なものとなってしまいました。ただ写真と説明文は原則として当日使用したものを掲載しました。写真集として役立つものとは思いますが、イベントの内容の記録としてご理解をいただきたいと思います。

（編集委員会 松岡喬）



以下の文章は会場の入り口の「案内パネル」にのせたものです

鵠沼の移り変り

「語る会」では、この十数年来あちこちの風景を撮影してきました。そして、気が付いたことは、撮影対象が目立った変化です。例えば古い屋敷や邸宅が相続税が原因で分譲され、大手建築会社のほぼ画一的な住宅に変わり、個性的なものの減少です。海岸では、134号線の沿線地帯と人工的海浜公園の造成で、鵠沼の面影が薄れました。その道路は四車線が普通になり、歩道が拡幅され、造形的に工夫され、歩行者は優遇されて、観光地としては良くなりましたが、地元の住民には余り有難味がありません。

そこで鵠沼の古い昔の写真（農村の風景を含め）と、現在の写真を並べて掲げてみました。懐かしいのは当然として、世相の移り変りで、何かを感じて戴けるのではないのでしょうか？ と今回の催しを実現しました。

“ときのうつろい”というものを考えて頂ければ幸いです。

なお、掲載しました写真は福地誠一氏ほかの各氏（氏名は作品の下に添付）から提供して頂きました。また、藤沢市文書館から、ご好意により、数枚の貴重な資料の提供があり、いずれもコピーですが、使わせて頂きました。

また次の文章は当日見学者に配布したものです

公民館祭り「鵠沼を語る会」展示

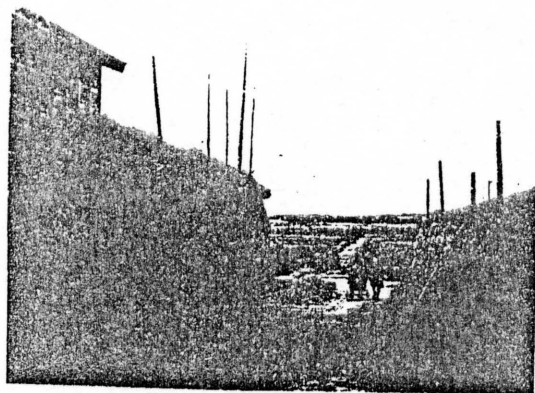
写真に見る鵠沼の現在と昔

こちらは「鵠沼を語る会」の展示場です。会場のたくさんある展示のなかではジミな展示ですが、良く見て下さい。

鵠沼の近代的開発の端緒は明治20年代（1889 ころ）から始まりました。大給子爵が鵠沼海岸の松もまばらな砂地に区画整理して、土地を東京の事業家に売り付けました。これら事業家の一部は戦後まで土地を所有していました。

「語る会」が今回新旧鵠沼の対比を取り上げたのは、いたずらに古き昔を懐かしむというためでは有りません。急激な開発というものが自然を破壊し、住みにくい環境を作って行く過程を振り返って反省の一部にしたかったからです。

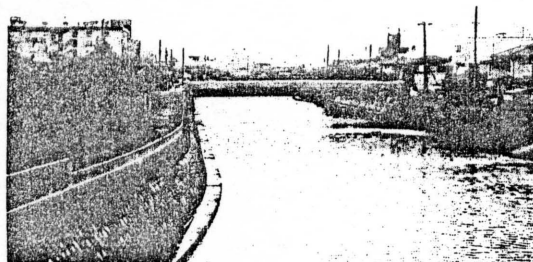
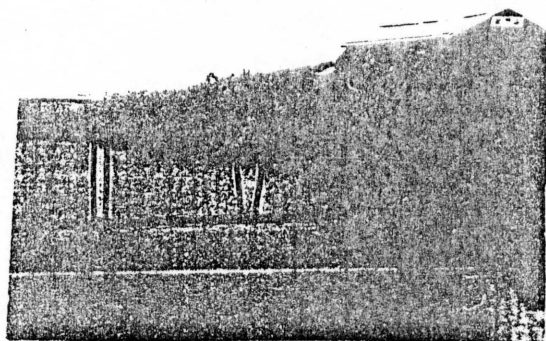
古い時代を知るものの数は年々急速に減っていきます。今のうちに老人の記憶が確かなうちに聞いておいて下さい。掲示した写真はその参考にして下さい。



No. 1 昭和30年

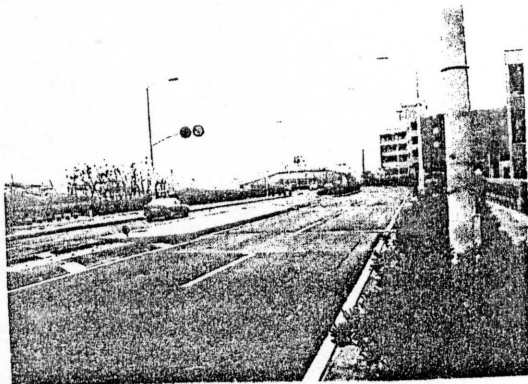
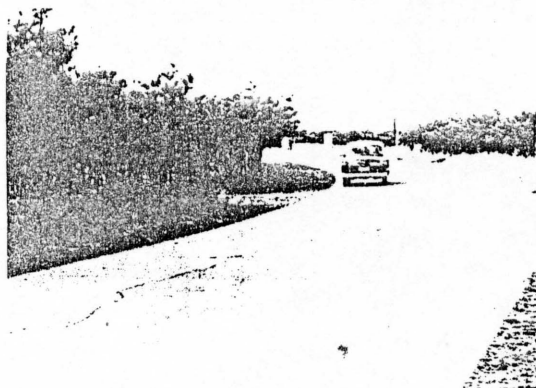
昔、納屋と呼ばれたあたりから作橋に通ずる道。つまり商店街が途切れた所から八部方面を望んだもの

当時、鵠沼海岸6、7丁目はこのように一面の水田であった



No. 2 昭和5年

引地川、龍宮橋を上流から望む。橋にはまだ欄干(らんかん)がない。鵠沼本村から浜道を通り海へ抜ける重要な道であった。右側は海の家。

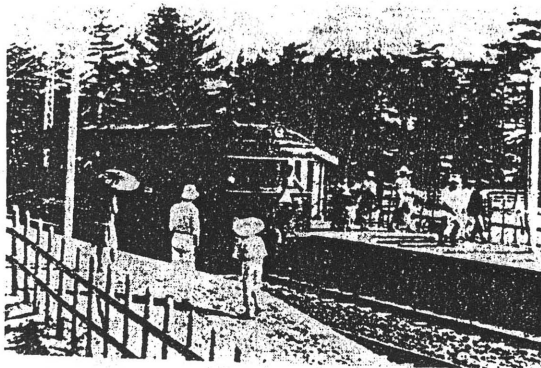


No. 3 昭和25年

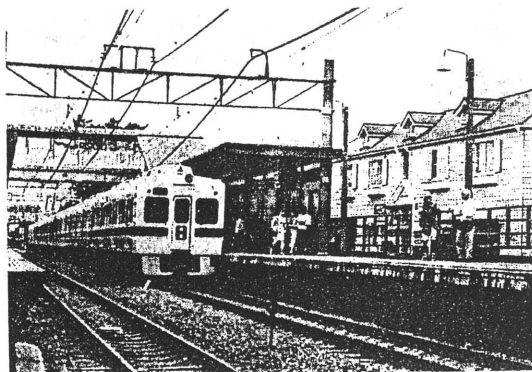
現在の134号線なぎさ橋より鵠沼橋方面を望む。

昭和10年開通のこの道は「遊歩道路」とも呼ばれ、県の失業対策事業として作られた。当初通る車もなく、又この年代になってもこのように静かな風景であった

昔の鵜沼

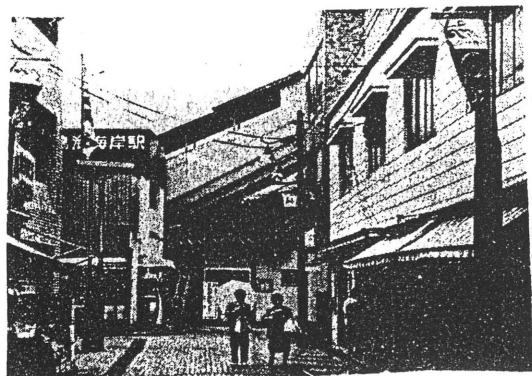
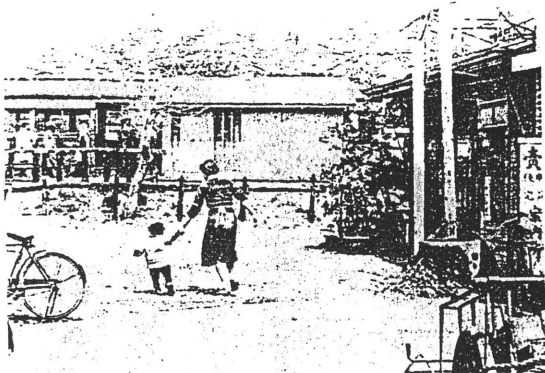


現在の鵜沼



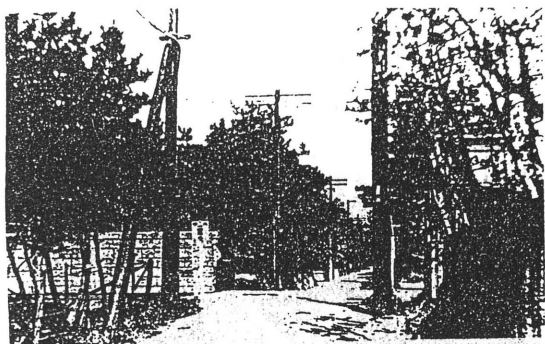
No. 4 (イ) 昭和4年

開通当時の小田急鵜沼海岸駅。 まだ商店街の形を整えていない。



No. 4 (ロ) 昭和18年

戦前の小田急鵜沼海岸駅。 駅を中心に商店が並ぶ。
交番はまだ松ヶ岡にあり駅前にはない。



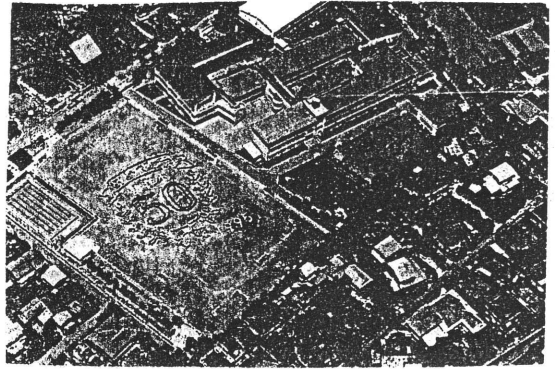
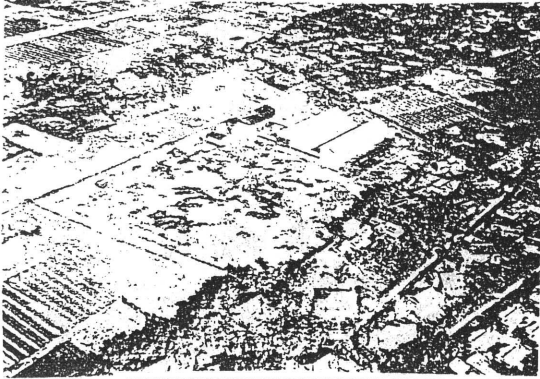
No. 5 昭和6年

鵜沼海岸駅から片瀬方面へ、3番目の踏切。 踏切手前は久松伯爵邸
その対角線、線路の向こうの石塀は吉田邸であった。

桜が岡・松が岡地区

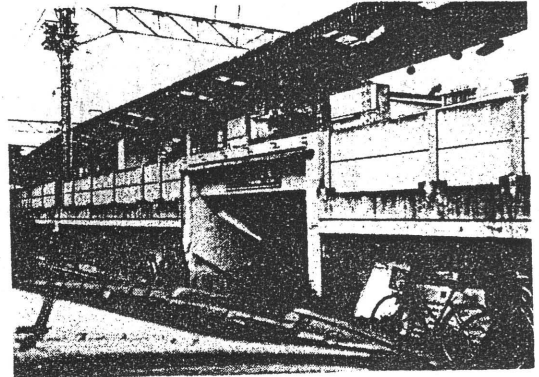
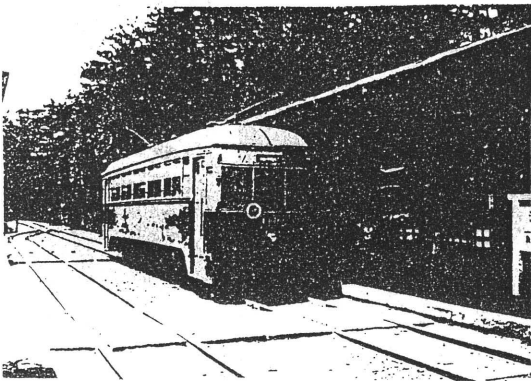
昔の鵠沼

現在の鵠沼



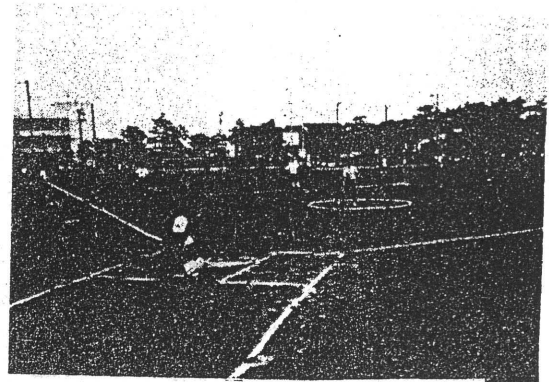
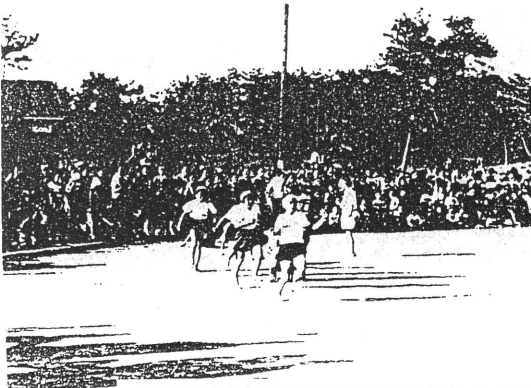
No. 6 昭和29年 鵠洋小学校の航空写真

鵠洋小学校は昭和21年8月10日開校され、左の写真は昭和29年に写されたもの。戦後9年を経ても学校の周辺は田舎が多い。右の写真は平成7年7月のもので、往時と比べ周辺には田舎がほとんど見られず家ばかり、その移り変りの激しさがうかがわれる。(鵠洋小学校提供)



No. 7 昭和12～15年頃 江ノ電鵠沼駅

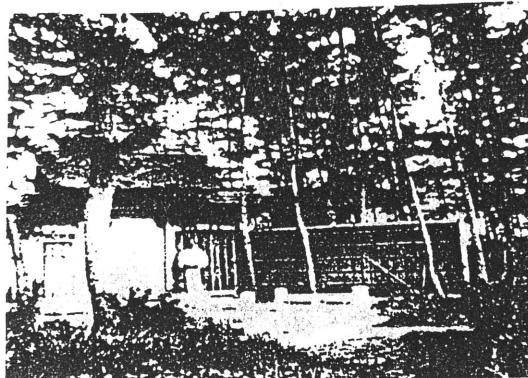
江ノ電は明治35年9月1日営業開始され、江ノ島見物、鵠沼の別荘の人たちを運んだ。左の写真は昭和12～15年頃の鵠沼駅、右は昭和60年5月に開業された現在の駅。



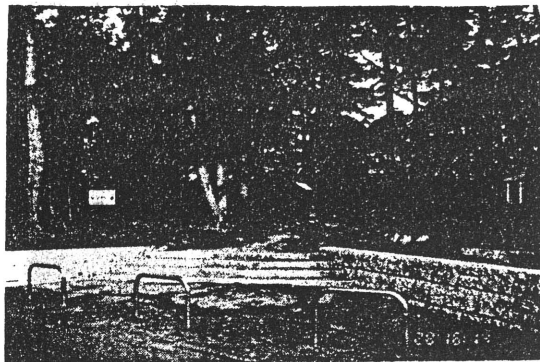
No. 8 昭和初期 湘南学園の校庭

湘南学園は大正14年2月6日創立され、昭和8年11月15日幼稚園が開園された。左は昭和初期の運動会の様子で奥手の松林に当時の幼稚園がある。右の現在の写真の奥手奥手中央から左手が現在の幼稚園のある場所である。

昔の鵠沼



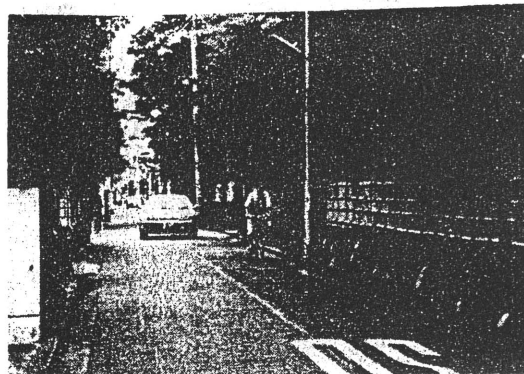
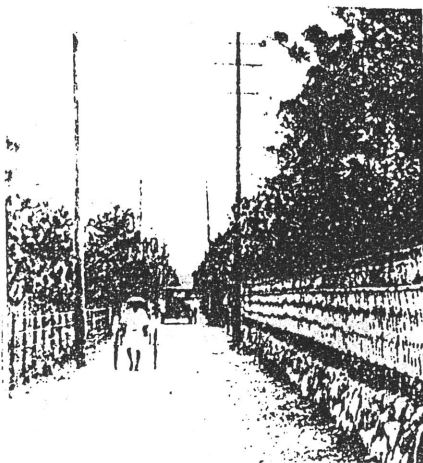
現在の鵠沼



No. 9 昭和初期 村川別荘

左の写真は昭和初期の村川別荘の葦葺屋根の門。大正15年に建てられ東京帝国大学教授、西洋史家の村川哲周、村川聖太郎両氏が住んだ別荘で当時の鵠沼の別荘の外観をよく表している。

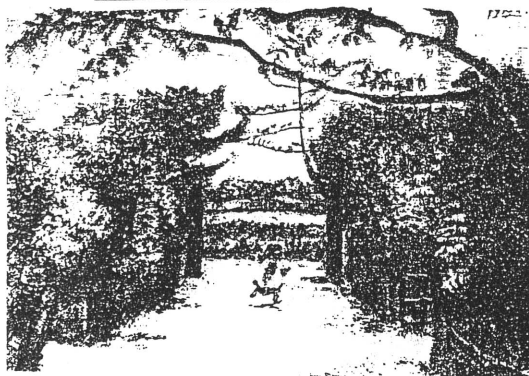
平成7年村川家よりその土地が横浜市中に寄贈され、右の写真の松が岡公園となる。



No. 10 昭和初期 旧海岸通り

江ノ電鵠沼駅を降りた人が海岸の方へ向って歩いた通り。

左は昭和初期鵠沼駅で客待ちをしていた人力車が走る様子が見られる。道の左右は別荘の塀か。右は現在、自動車も往時とは大分違う。



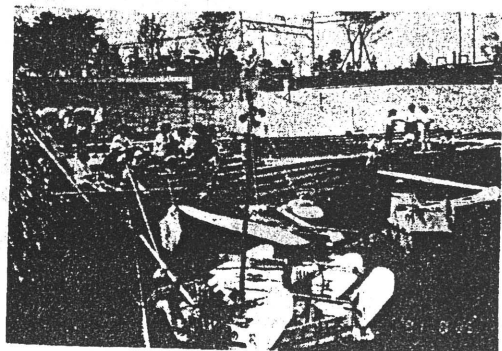
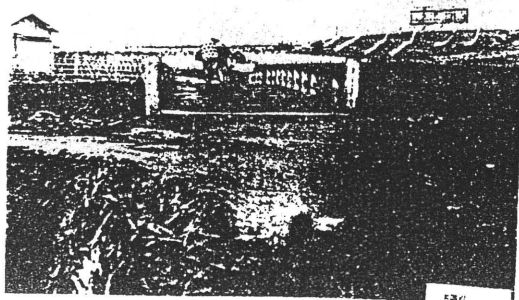
No. 11 大正時代 旧岸田劉生邸の横の小路

岸田劉生は大正6年2月より鵠沼に住み代表作「麗子像」などを描く。関東大震災で被災し、大正12年9月16日名占屋に移る。左は劉生が描いた絵の複写で、右は現在の小路、路の左側奥の赤い塀のところに劉生は住んでいた。

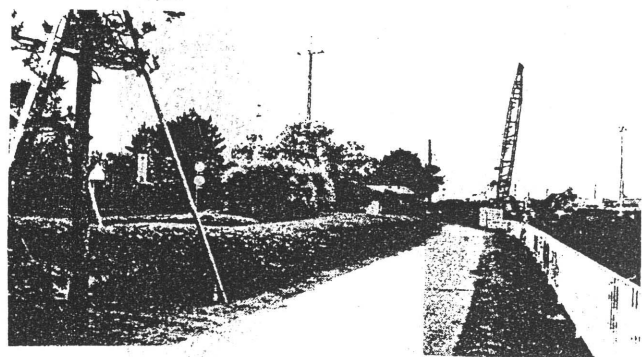
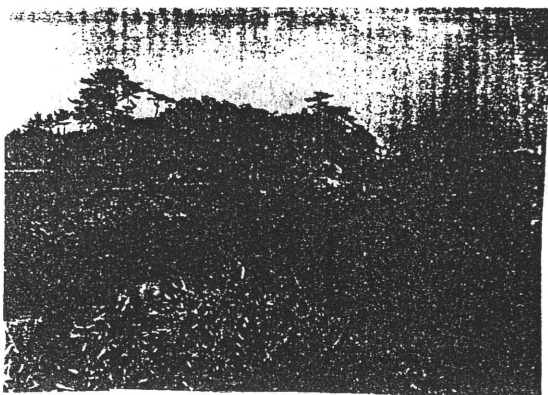
昔の鵠沼

堀川・原・本鵠沼地区

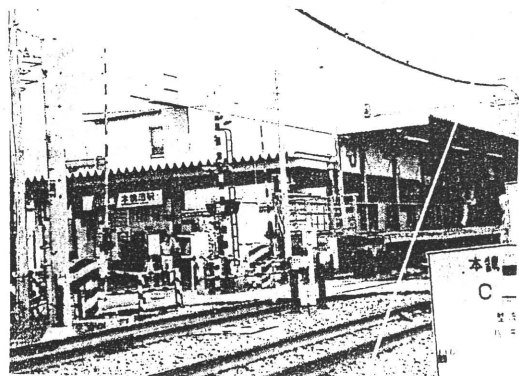
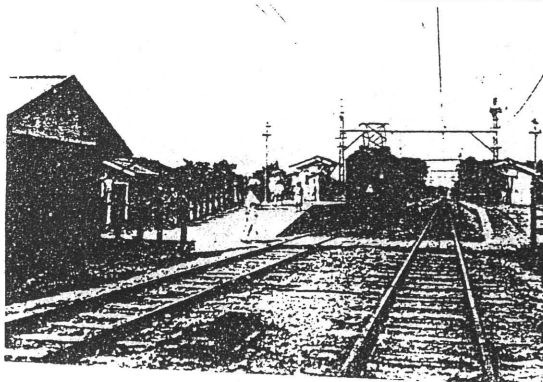
現在の鵠沼



No. 12 昭和30年 引地川、清水町内に架かる清水橋
バックの砂丘上にJRの看板が立つ。
現在、橋の上流部に在る親水公園護岸整備で遊び場となる



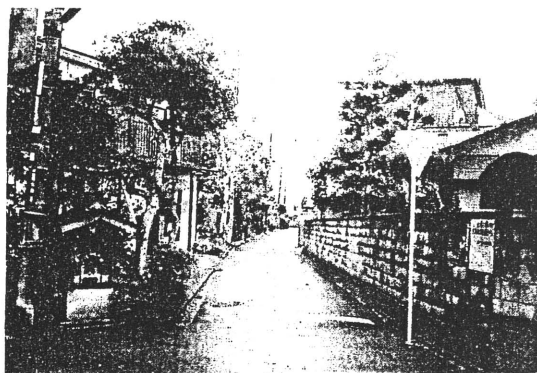
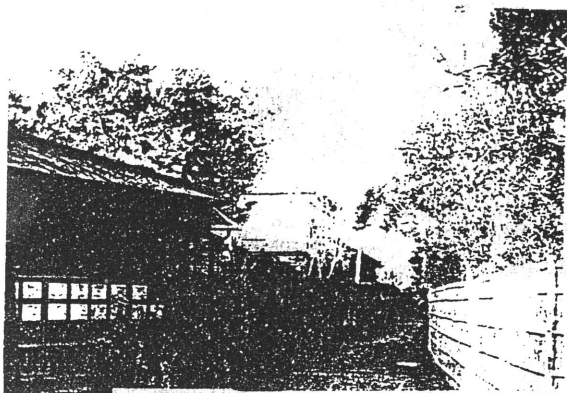
No. 13 昭和30年頃
引地川用水堤のコンクリート橋（中央部が地盤沈下で落ちています）鵠沼堀川田のための用水に利用
現在長久保公園を対岸に造り、長久保踏線橋として、鵠沼原町と辻堂山（長久保）」との連絡歩道橋として完成



No. 14 昭和4年頃
小田急電鉄、本鵠沼駅舎（左）とホーム。電車の三角マークは行先の指示マーク藤沢止まり行きです。○=丸は新橋行き、□=四角は相模大野行きです。

昔の鵜沼

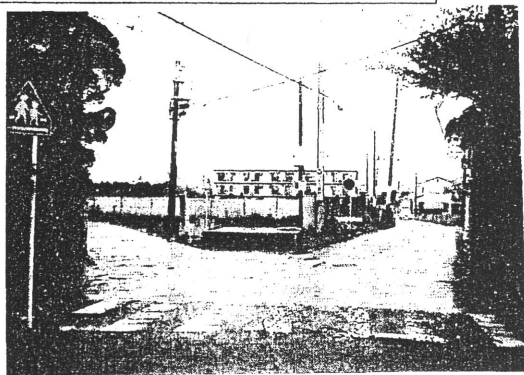
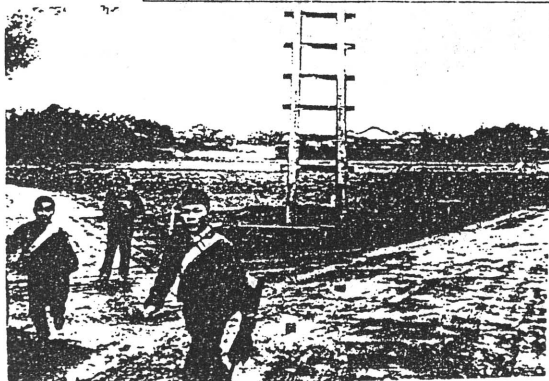
現在の鵜沼



No. 15 昭和18年頃

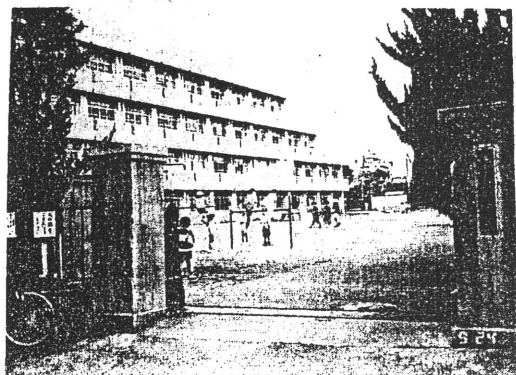
本鵜沼4丁目藤沢警察署より本鵜沼2丁目小田急本鵜沼駅へ至る一方通行道の間地点より、北の方へ向かう。

旧高松病院を左に見て、丁前黒頭観音の地藏堂あり。現在宮川医院があります。



No. 16 昭和18年頃

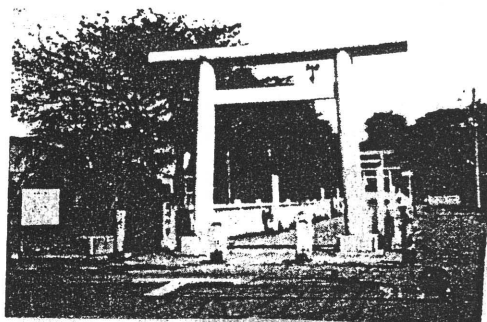
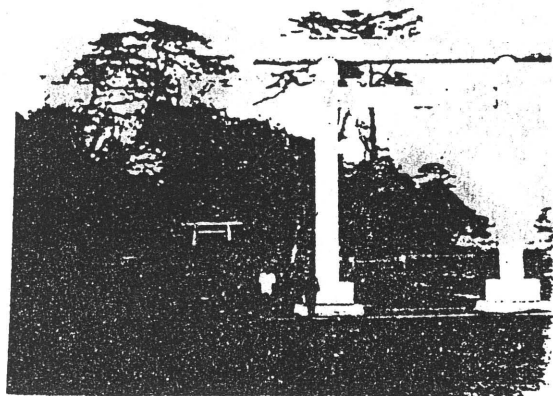
鵜沼海岸7丁目北端、本鵜沼との境界。原方面より来る浜道と、本鵜沼駅より来る新道との合流点、正面に「火の見櫓」があった



No. 17 昭和33年

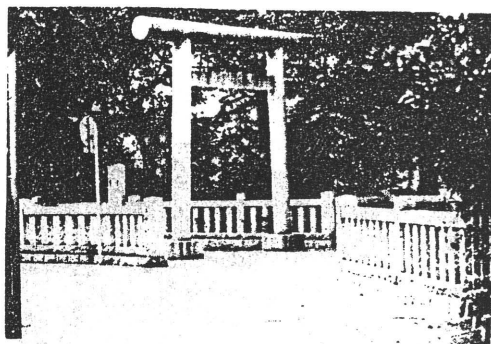
鵜沼小学校の正門横に広がった田園風景、この位置は現在の南側の校門（左の写真）と同じ処です。

なお、現在の正門の処から地下水路がこの田圃に続いていたとのこと。



No. 18 明治末の皇太神宮

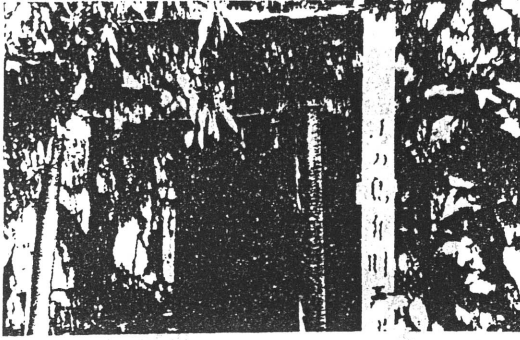
左は藤沢市文書館の所持する明治末の神明様の写真です。鳥居がかたかたに見受けられます。その左手には小さなお社があるようです。草深い辺りの様子にとりたてて由緒あるお宮様とは気がつきません。この時も石楯尾神社も並んで祭られていたと推測されます。



No. 19

皇太神宮の「二の鳥居」を潜った所で本殿に向って拝んでいる老婆の写真です。粗末な身なりですが、その敬虔な心がよく伝わってきます。右は現在の「二の鳥居」ですが、向って右が本殿です。

昔の鵠沼

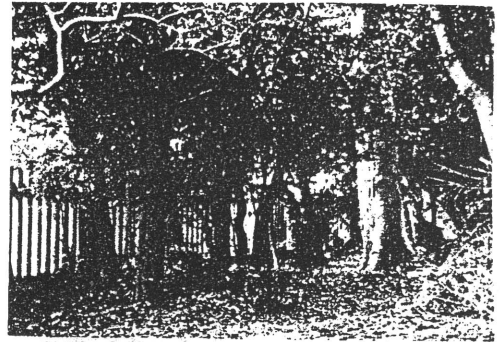


現在の鵠沼



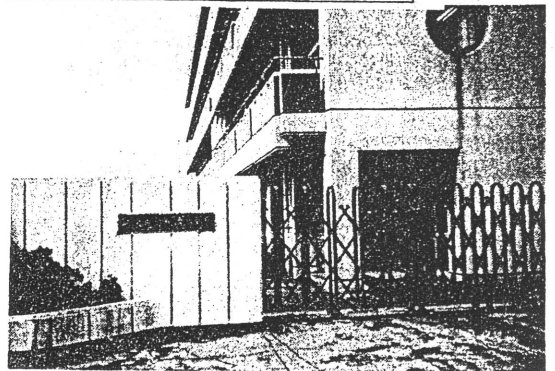
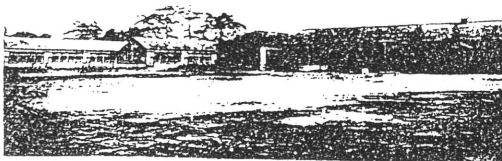
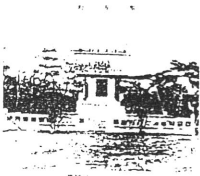
No. 20

法照寺には「えのしまみち」の道標があり、それと共に「江ノ島弁天様」の小さなお堂があります。鳥居があり、お寺さんに不向きですが、左の方に本堂があったそうですが、今は影形もなくなってしまいました。その境内のとつぎの角にある鳥居の後ろに弁天様がいます。



No. 21

これは鵠沼尋常小学校の卒業記念帳昭和二年三月の中にある「写生」の頁のものをコピーしたものです。この場所は皇太神宮の森の西側で、前庭の畑を写生している当時の児童の様子を撮影しています。その場所らしいところを探し、山車の格納庫（向って左側のもの）の裏手で撮ったものです。



No. 22

鵠沼尋常小学校の古い写真です。「昭和九年度の卒業記念」アルバムから借用した校舎の全景写真です。ただし現在校舎は建て替えられ、その位置も変わってしまい、さらに周囲の建物も増え景観が変ってしまいました。

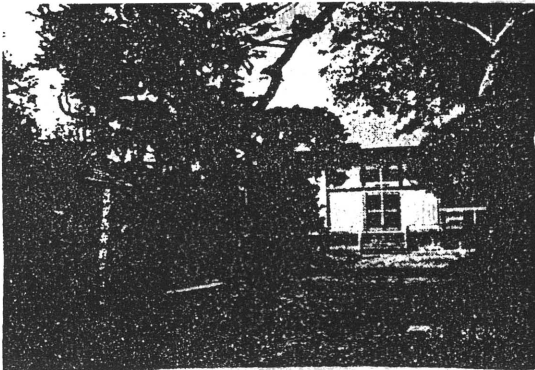
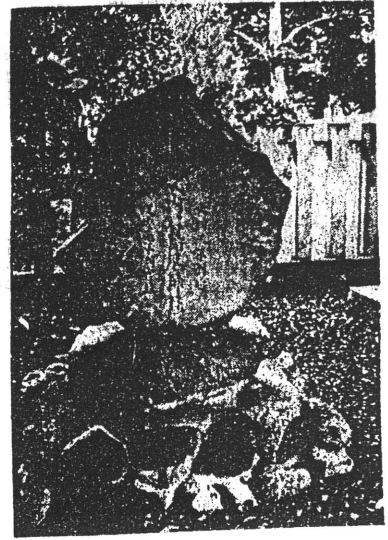
神明地区

現在の石楯尾神社と法照寺



No. 23 石楯尾神社 (いすたてお神社)

このお社は正しくは「延喜式内相模国十三社石楯尾神社」と称し、平城天皇の大和三年（808）に創建された。鶴沼皇大神宮の創建が淳和天皇の天町九年（835）と言われているので、それ以前の古いお社である。歴史を辿れば、石楯尾神社の境域に並んで神明宮があったが、神明宮が伊勢神領大庭御厨総鎮守と定められてからその末社のようなもので、現在神明宮の左手に、立派に再建され並立して祭られている。

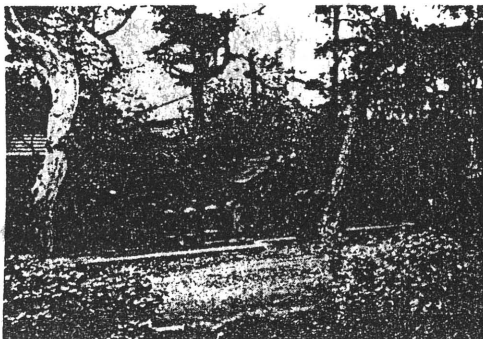


No. 24 法照寺

法照寺は善光山と号し、院号を大龍院といい、浄土宗のお寺です。京都の知恩院の末寺で本尊阿彌陀（恵心作）を置く。開山は直為で享保二年寂という。

藤沢町勢要覧（大正十一年）には、善光山法照寺の項に、藤沢町鶴沼一二二一番地にあり、官有地反別二一六坪、本尊阿彌陀（恵心作）を安置す。其他由緒緒縁未詳ならず、と記述されている。現在、本堂・住職ともに無く、かつては縁日に賑わった記憶のある方もあるようです。観音堂のみ再建され、その他庚申供養塔が数基あり、この写真をもって現状をお伝えします。

なお、引用した根拠は、藤沢市史資料・題三ノ集～鶴沼研究資料集・続～（市教育委員会）です。



平成9年度・見学会の報告

稲葉元成

期 日 平成9年11月21日（金）曇り時々小雨

見学先 ①茅ヶ崎市文化資料館（茅ヶ崎市中海岸2-2-18）

②平塚市博物館（平塚市浅間町12-41）

参加者 川島禎一 川島孝子 佐藤和子 鈴木武夫 竹縄芳隆 同夫人

永井久子 吉田興一 稲葉元成（名簿順）

見学記

薄ら寒い日だったが、参加者は午前9時半にはJR藤沢駅に集合。

先ず茅ヶ崎文化資料館を見学。資料館は茅ヶ崎駅から徒歩約20分の静かな住宅街にあった。途中、「高砂緑地」という公園になっている新派劇の俳優川上音次郎の別荘跡が目にとまったので、ちょっとのぞいた。

資料館の1階は茅ヶ崎の昔の人々が使った農具・漁具その他当時の生活文化を象徴する生活用品、衣類などが展示され、2階には茅ヶ崎市内の遺跡から出土した旧石器時代から古墳時代までの土器などが展示されていた。約1時間、資料館の方の説明を聞きながら見学。

11時半ごろ見学を終了し、茅ヶ崎駅へ戻り、ふたたびJRで平塚駅へ。

駅ビルのさば屋で昼食をとって昼休み。午後、平塚駅から歩いて20分で平塚市博物館に。ここでは説明者をお願いせずに自由見学。

1階は「相模平野と人間」をテーマとし、2階は「地域をさぐる」をテーマとして数多くの展示品があった。3階にはプラネタリウムがあったが、当日（金曜日）は学校専用日で見えることはできなかった。

2階の「化石は語る」コーナーでは、相模平野のほとんどが海の底、江の島だけが島として浮かんでいるという600～500万年前の陸と海の境界を示す地図があり、さらに300～200万年前、関東地方の陸が広がって現在のようになった様子を数枚に分けて説明した図や、貝の化石などが展示されていた。地球の温暖化が叫ばれているときなので、大変興味をもった。また、縄文、弥生、古墳、奈良、平安各時代のくらしを、実物大の人形などを交えて展示していたが、本当によくできていた。その他、旧東海道平塚宿の模型など、どれも大変理解しやすくできていて、よい勉強になった。

（完）

鶴沼を語る会 活動の記録

(平成9年10月～10年3月)

川上恵久記

平成9年10月例会 10月14日(火) 10時～12時 於鶴沼公民館

参加 12名

議題

- (1) 10月25日(土)～26日(日)に行なわれる公民館祭りについて 吉田
 - 公民館の手伝いの分担を決める。
 - 語る会の展示「鶴沼の今昔」の展示日、分担、当日の当番を決める。
 - 当日鶴沼を語る会の案内を作り、皆さんに配り会のP、Rをすることにする。
- (2) 会誌の印刷について 鈴木(三)
 - 印刷機の使用について、サークルも多く、他のサークルの手前もあり、又一般の人が使うと故障も多く、使用を止めてもらいたいと公民館に云われたと報告される。
 - 印刷機はサークル用においてあるのではないかと疑問もで、野口さんが公民館運営委員会に諮ることとする。
 - 会誌の配布方法、範囲も含め次回までに鈴木(三)案を出す。
- (3) 合本の配布について
 - 現在有田さんのところに残り18冊あり、これの配布について相談する。
 - 先ず借りている西、野口さんに返し、鶴沼小、鶴南小、鶴沼小、湘洋中、鶴中、一中の6校に市長、市議会事務局、協力会員の市川、小林の2氏の13名に配布し、残り5冊は西氏に預かってもらうことにする。
- (4) 史跡見学について 吉田
 - 11月21日平塚市立博物館、茅ヶ崎市立文化博物館見学を行なう。JR藤沢駅改札9時半集合。
- (5) 鶴沼の古い家屋記録保存について
 - 前回の例会で提案され、本日17時半より文書館細井氏、映像設計清水氏を交え今後の進め方について相談することにする。
- (6) その他
 - 会誌75号配布される。
 - 村川さんよりの礼状披露される。

平成9年11月例会 9年11月11日(火) 10時～12時 於鶴沼公民館

参加 12名

議題

- (1) 公民館祭りを終って 吉田
 - 吉田 非常に良くできたと思う。全員で協力してもらい感謝する。
 - 川上 記録に残したらどうか。
 - 鈴木(三) 写真集にすると経費がかかる。次回96号会誌に載せたらどうか。具体案を編集委員会で作り次回例会で検討する。
 - 有田 祭りにかかった費用はどうするか。西 領収書が無くとも会計で用意した領収所に書いて請求してもらいたい。
- (2) 鶴沼の旧家の撮影保存について 鈴木(三)
 - 公民館祭りの日に文書館の細井氏と鉄補になる家を見てまわった。対象を出来るだけしぼって語る会として相手と折衝してもらいたいと云われたと報告される。尚貸別荘の時代の家も対象にしたいと考えていると。
 - 会誌76号に此の件を特集として載せたい。会として趣意書を作り対象の家に送りたい。趣意書に対する返事の送り先の住所はどこにするか。
 - 吉田 送り先住所を公民館内としても良いかどうか館長に相談したら良いのではないかと。旧家撮影保存の件館長、市(文書館、教育委員会等)に了解を得た方が良いのではないかと。
 - 詳細は別途委員会を作り協議する。委員会の責任者は有田、佐藤両氏をお願いする。
- (3) 史跡見学について 吉田
 - 前回(10月14日)の例会で決めたとおり。記録は編集委員会で纏める。
- (4) その他
 - 関根さんより明治13年の鶴沼の地図配られる。
 - 吉田さんよりクレーエート16号配られる。

平成9年12月例会 9年12月9日(火) 10時～12時 於鶴沼公民館

参加 16名

議題

- (1) 会誌の印刷について 鈴木(三)
 - 消耗材料費としてマスター2本11、600円インク2本5、800円年間約17、400円負担してもらえれば印刷機の使用

差し支えないと公民館から話があったと報告される。

(2) 旧家の写真撮影保存について

有田

- 文書館細井氏は2月以降にならないとうごけない、会として先に動いてもらいたいと話があった。会としては趣意書を作りこれと思われる家へ持参し賛同を得るよう依頼したい。並行して貸し別荘についても行ない次回会誌に載せたい。これについては会独自としてでも行ないたい。具体案を作る。

(3) 11月21日に行なった史跡見学の報告

吉田

稲葉氏が見学記を書き次回会誌に載せる。

(4) 新年会について

吉田

1月13日鶴沼市民の家に於いて高三氏の「鶴沼東家旅館物語」出版祝を兼ねて行なう。会費は1,500円とし、内容は2,000円前後、不足分は会予備費より支出する。通知は会長より1月分例会通知により行なう。出欠の返事は川上まで。

(5) 公民館サークル会議の報告

佐藤

- 公民館祭りの反省を学習グループとして行なう。「鶴沼を語る会」の展示好評。パネル縮小は通路確保のため。今回は考慮してもらうように提言する。
- 今年はシンポジウム、種々の経緯があって学習グループとしんは参加しなかったが、2月或いは3月に環境問題、ゴミ処理問題についてシンポジウムを行ないたい。

(6) 公民館主催(生涯学級「夢クラブ」)講演会(鶴沼文学散歩)の講師依頼について

川上

高三氏に「鶴沼東家旅館物語」と題し講師を依頼する。

(7) 高三氏の「鶴沼東家旅館物語」出版記念講演会開催について

川上

2月14日13時半より鶴沼公民館において鶴沼を語る会主催で一般にも呼び掛けて行なう。案内のチラシを松岡氏が作る。

(8) 会誌の表紙に書かれた「久久比奴末」の解説訂正について

鈴木(三)

「久久比奴末」の解説に異論あり、訂正したいと提言される。次回まで各自検討とする。

(9) 「鶴沼」76号に「公民館祭りの記録」を載せるため各担当は写真のネガを松岡氏に渡してもらいたいと

鈴木(三)氏より依頼される。

平成10年1月例会 10年1月13日(火)10時~12時 於鶴沼公民館

参加 18名

議題

(1) 合本2号発行について

吉田

- 吉田氏より編集委員会を検討してもらいたいと提言されるも会則に合本委員会がありそこで検討すべきとの発言あり、改めて合本委員会で検討することにする。
- 高三氏より合本1号は機関紙を合本したものでなく、ワープロで打ちなおし製本したもので本来の合本といえるかどうかと市教育委員の人に云われた、又次回は内容的にも取捨選択する余地もあるのではないかと発言あり、これらも含め別途委員会で検討することにする。

(2) 会誌の表紙について

鈴木(三)

会誌の表紙に書かれた「久久比奴末」についての説明やや断定すぎる面あり、いまいし説明を加えた方がよいのではないかと別紙資料により提言あり、次回例会までに皆で検討してくることにする。

(3) 会員の文集「私たちの鶴沼」作成について

吉田

21世紀を迎えるにあたり、上記の会の記念文集を作ったらどうか、鶴沼の風土、昔の記録、現状等々、或いは書くのが苦手な人もいるだろうから座談会をやるのも一つの方法ではないかと吉田氏考えを述べる。趣旨は大変結構であり、会誌に載せるのか、別冊にするのかとの質問で、高木会長よりかつて当時の伊藤会長より同様の提案あり計画されたがあまり集まらなかった経緯もあり、吉田さんからこれだと思う人にテーマを提示して依頼したらどうかと提言される。吉田氏より当時は趣旨がはっきりしない面もあったが趣旨を徹底させ会員外からも募集することも考えられる等の意見が出て、結論として費用の面もあり、企画委員会が吉田氏が主となり具体案を作り、合本委員会で一緒に検討してはどうかと云う話になる。

(4) 高三氏の出版記念講演会の準備について

川上

2月14日13時~17時鶴沼公民館文化活動室において行なう。会員以外の多くの人達に聴いてもらう為に案内のチラシを作ることにし、松岡氏にそのゲラ持ってきてもらう。公民館、駅そして会員が知人に配るため取敢えず200枚今週中に松岡氏印刷し有田氏の店に届け、必要の人はとりに行くことにきめる。

当日の会場準備については2月の例会で相談することにする。

(5) 高三氏への出版記念品贈呈について

吉田

吉田氏富士山を描いた七宝の絵皿三枚持参、高三氏にそのなかから赤富士を描いた一枚を選んでもらう。

◎新年会及び高三氏の「鶴沼東家旅館物語」出版を祝う会について

例会に引き継ぎ13時より野口さんの家で行なう。高木会長の新年の挨拶、高三氏への祝辞、記念品の目録贈呈、高三氏の答辞、鈴木(三)氏の乾杯で会を始める。

野口さんのご好意と女性の方々の奉仕、いろいろな御馳走、種々の酒、加えて有田氏寄贈のワインにより場が盛り上がり話はずみ、これからの会のあり方等にも話が及び楽しい一時を過ごす。

平成10年2月例会 10年2月10日(火)10時~12時 於鶴沼公民館

参加 12名

議題

(1) 合本委員会について

合本については本来会則では会長直属の合本委員会で取り上げることになっているが編集委員会で検討し次回までに責任者を決める。

(2) 会誌の表紙の変更について

鈴木(三)

編集委員会の提案の中から鶯色を選び、前回提案のあったように「久久比奴末」の説明も変更する。

(3) 高三氏の講演会の準備について

川上

高木会長が閉会の挨拶、司会は川上が行ない、当日は皆さん12時頃には来て会場の準備をすることにする。

(4) 塩沢氏保存の資料の保管について

川上

塩沢氏の奥さんの何らかの姿で保存したいとの意向にそうよう会としても考慮し、先ず下見をさせていただくよう吉田氏に奥さんと話し合ってもらうことにする。

(5) 「私たちの鶴沼文集」作成企画について

吉田

吉田氏より前回と同様の考えが述べられ、企画委員会として具体的な案をだしてもらうことにする。

(6) 旧家の写真撮影保存について

有田

有田氏欠席のため鈴木(三)氏よりその後の経過報告される。1月27日文書館綱井氏、映像設計清水氏と井上、尾日向、渡辺、長谷川、後藤家を見せてもらう。皆さん大変協力的で心強く思ったと。

(7) 川上より塩沢氏保存資料の保管、私たちの鶴沼文集の作成、旧家の写真撮影保存について夫々特別委員会を作ったかどうかと提案するも特に委員会は作らず既存の編集委員会、企画委員会で責任を持って進めてもらうことにし、旧家の写真撮影保存については有田氏に責任を持ってもらうことにする。

(8) その他

○旧家では大斎藤の家が一番古いのではないかとの話が出る。

○吉田氏より今年の公民館祭りのテーマは「竜神」にしてはどうかと提案される。

○佐藤さんより2月21日、3月17日の両日公民館で市教育委員会主催「鶴沼の集い『ごみの行方を探る』」と題しシンポジウムが行なわれると紹介される。

○高三氏に「鶴沼東家旅館物語」出版記念品贈呈される。

平成10年3月例会 3月10日(火)10時~12時 於鶴沼公民館

参加 14名

議題

(1) 「私たちの鶴沼文集」作成について

吉田

吉田氏作成の昭和50年までの20世紀年表配布され、これを参考にし座談会形式で今年にかけ20世紀の記録を作りたいとの提言あり、吉田氏に一任する。

(2) 今年の公民館祭りのテーマについて

川上

吉田氏より前会「竜神」についてどうかと提案したが「鶴沼の古い家」を行なったどうかと提案される。鈴木(三)氏より大邸宅もよいが貸し別荘等も含め鶴沼の発展の姿を展示したらどうかと発言あり、「鶴沼の古い家の記録」を展示することとし、有田氏が中心となり具体案を作ることとする。

(3) 公民館サークル交換会の報告

川島(孝)

2月23日鶴沼公民館で行なわれる。サークル交換会と云うよりもE r i cと云うところより指導員が3人来て三つの分科会に別れ、「相互理解を深めるコミュニケーションの為にできること」と云う課題で話し合い、その後全体会で「積極的傾聴」(Active Listening)が大切との結論がでた。

(4) 会誌76号刊行について

鈴木(三)

4月7日に印刷する予定。公民館に渡す消耗品費が必要。又来年度取材費を計上してもらいたい。今後会誌を余分に印刷したいと提言され、いずれも了解。

(5) 鶴沼本村の歴史についての試み。

高木

関根、橋葉さんのお手伝いをして鶴沼本村の開発の歴史について考えてみたい。まとも次第逐次例会で報告したいと考えを述べられる。

編集後記

- ※ ほぼ予定どおり第76号ができあがりほっと一息です。
- ※ 今回は与謝野晶子の息女森さん、西洋史学の権威村川堅太郎の息女村川さんから本誌ならではの玉稿をいただき有難うございました。このような貴重なお話を同時に掲載することは、いささか勿体ないと思いましたが、ちょうど桜が満開、本誌も満開という次第です。
- ※ 「歴史的家屋の記録」を計画し第1回として松本別荘をまとめてみましたが、実際に手をつけてみると大変難しく、すでに手遅れだという気がしないでもありません。しかし努力してなんとか続けていきたいと思っていますので、古い別荘などに関するいろいろな情報をお知らせ下さるようお願いします。
- ※ これまで表紙にあった<久久比奴末>の説明は、少し誤解を生むおそれがありますので、今回からかえました。ご了承ください。

(鈴木)

『鵠沼』 第76号

平成10年3月30日発行

本誌の記事引用の際は
ご連絡ください。

編集・発行 鵠沼を語る会
藤沢市鵠沼海岸2-10-3
、 鵠沼公民館内
電話0466-33-2001